

第9日目（9月15日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、副市長、公務のため午前中欠席、林茂男君から午後中退の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は先に配付いたしました議事日程第9号のとおりといたします。

○議 長 日程第1、第75号議案 平成26年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、商工費について説明をいたします。決算書223、224ページをお開きください。7款1項の商工費全体としましては、前年比4,611万円増の4億5,861万円で、主に商工業振興費の中小企業金融制度事業費の制度資金預託金の増加、それから観光振興費の道の駅南魚沼の管理運営費及び消雪施設整備の増加によるものでございます。

1目商工業振興費につきましては、前年比945万円増の2億5,134万円であります。繰越明許費1億2,272万円は、3月の補正で行いました地域消費喚起実施事業でありますプレミアム商品券・飲食券事業の補助でございます。また、予備費充用額40万円は、商工施設管理費のおくにごまんと会館の雨どいの修繕が必要となったことから充用したものでございます。備考欄2つ目の中小企業金融制度事業費ですが、前年比1,224万円増の2億1,271万円となっております。最後の行、信用保証料補給金181万円は、地方産業育成資金、それから小口零細企業の保証制度資金、あわせて63件の保証料の補給を行ったものであります。

225、226ページをごらんください。備考欄2行目の地方産業育成資金預託金が前年比2,000万円の増で1億4,000万円となっております。貸付枠としましては、県及び金融機関の資金をあわせて4億2,000万円でありました。平成26年度は25件8,898万円の新規の融資を行いました。備考欄1つ目の丸、地場産業振興事業費ですが、前年比79万円減の411万円となっております。6行目の駅前ショッピングセンター借地料109万円は、借地契約が市との契約となっているために、市から支出となっておりますけれども、この同額が街づくり会社から市へ入金されております。3行下の南魚沼市特産品協会補助金は、協会事務の運営人件費補助として前年比90万円減の150万円を支出しております。次の丸、企業対策事業費463万円は、7事業所73人の地元新規雇用に対する奨励金であります。3つ目の丸、企業立地促進事業費ですが、前年比17万円減の98万円となっております。3行目の地質調査業務委託料75万円は、新堀新田地内への企業進出に対する土壌汚染対策法に基づく土地履歴調査等の費用でございます。

227、228ページをごらんください。備考欄最初の商工施設管理運営費につきましては、前年比16万円減の379万円となっております。おくにごまんと会館のエアコン、雨どいの修繕で73

万円、電気料131万円、エレベーター改修工事費91万円が主なものとなっております。2つ目の丸、消費者啓発事業費348万円は、前年並みの支出となっております。2行目の消費生活相談業務委託338万円は、南魚沼シルバー人材センターへ相談業務を委託したものでございます。3つ目の丸、地域振興補助事業費の1行目伝統的地場産業振興事業補助金は、塩沢織物工業協同組合に対する補助であります。次の市民まつり・産業まつり等負担金324万円、これは八色の森市民まつり、六日町ふれあいまつり、しおざわ秋の収穫祭、しおざわ雪譜まつりへの補助でございます。最後の丸、商工業振興補助事業費ですが、1行目の商工会運営費補助金1,070万円は前年同額であります。

229、230ページをごらんください。備考欄1行目の自主的出店者支援事業補助金14万円は、六日町商工会管内1店舗の出店に対する補助でございます。3行目の中小企業研修受講料支援事業補助金49万円は、市内の中小企業の人材育成に対し支援するもので、研修施設への受講料36件を補助したものでございます。次の丸、消費者行政活性化事業57万円ですが、県の消費者行政活性化事業補助金、これは10分の10の補助でございますが、月1回実施しております弁護士による無料相談会などの経費でございます。

続いて2目観光振興費につきましては、全体としましては前年比3,665万円増の2億726万円となっております。また、繰越明許費の815万円は、3月補正の「地方創生先行型」交付金事業でありますグルメマラソン、グルメライドなどの観光振興事業補助金でございます。備考欄最初の丸、観光振興一般経費402万円は、前年比22万円の減となっております。6行目の修繕料85万円は、しゃくなげ観光センターの汚水桝、あるいは五十沢キャンプ場の非常灯のバッテリー、坂戸の公衆トイレ、駐車場などの修繕を行ったものでございます。

231、232ページをごらんください。備考欄最初の丸、観光振興事業費は、前年比803万円減の6,420万円となっております。6行目の体験交流観光促進事業委託料230万円は、国の外郭団体であります財団法人都市農山漁村交流活性化機構の補助金、これも10分の10でありますけれども、市のグリーンツーリズム推進協議会が人材育成と受入体制の強化事業を行ったものであります。次の観光PR業務委託料2,700万円は、南魚沼市観光協会へ、首都圏等への観光誘客宣伝活動及びテレビ、新聞、雑誌、電子媒体などを利用した広告宣伝活動などを委託したものでございます。

2行下の観光協会運営費補助金1,119万円、市の観光協会運営費の補助であります。職員の異動などにより前年比162万円の減となっております。次の雪まつり実行委員会運営費補助金と、2行下の兼続公まつり実行委員会運営費補助金は、前年と同額となっております。観光事業補助金925万円の内訳は、舞子観光協会が開催した雪まつりなど6団体の観光誘客事業で295万円、グルメマラソンで380万円、コシヒカリトレイル駅伝で250万円となっております。次の雪国観光圏整備事業補助金の228万円は、加盟7市町村で負担しているもので、圏域の戦略・実践プランの策定や観光圏フォーラムの開催、インバウンド観光受入情報発信などの事業を行っている雪国観光圏推進協議会に補助したものでございます。2つ目の丸、観光施設維持管理費827万円は、公衆トイレや公園、駐車場など観光施設の維持管理費ですが、大きな

修繕工事などがなかったため前年比96万円の減となっております。

233、234ページをごらんください。備考欄最初の丸、観光施設整備費309万円は、上田長尾氏史跡公園石垣整備工事と坂戸山、八海山、巻機山などの登山口の注意看板の改修・新設に支出したものでございます。次の丸、山岳遭難対策事業費1,113万円は、前年比268万円の増となっております。1行目の山岳遭難救助隊員報酬460万円は、登山道整備、安全パトロール、避難小屋管理など市内7つの山岳救助隊の活動に対する報酬であります。下から5行目の修繕料189万円は、八海山4合目のバイオトイレの修繕を行ったものでございます。

235、236ページに移りまして、備考欄1行目資材等輸送業務委託料162万円は、県が施工主体となっております巻機山の木道整備のための資材運搬用ヘリコプターの運行費ですが、それを市で負担したものでございます。次の施設改修工事費48万円は、巻機山の避難小屋バイオトイレの改修工事費でございます。次の丸、しゃくなげ公社管理運営費996万円は、前年比56万円増となっております。これは、指定管理委託料の消費税アップ分と、オートキャンプ場トイレ棟外壁修繕を行ったことによるもので、他は前年と同額の支出となっております。4つ目の丸、直江兼続公伝世館管理運営費227万円ですが、前年比86万円の減となっております。これは主に施設の修繕が特になかったということで、前年に比べて減となっております。平成26年度につきましては、3,600人ほどの入館者がございまして、97万円ほどの入館料収入がございました。最後の行、施設管理等委託料153万円は、受付業務等の管理運営をシルバー人材センターへ委託したものでございます。

237、238ページをごらんください。備考欄最初の丸、八海山麓観光施設管理運営費は、スキー場、サイクリングターミナルなどの管理運営費で、前年比532万円減の1,531万円となっております。2行目の修繕料75万円は、サイクリングターミナルのエアコン入れかえ、それから3行下の指定管理者委託料は、消費税アップ分が増額となっております。2つ目の丸、八海山麓観光施設整備事業費1,198万円は、第1・第2リフトのモーターのオーバーホールを委託したものと、第1リフト1号支柱の修繕工事を行ったものでございます。次の丸、道の駅南魚沼管理運営費4,082万円は、道の駅「雪あかり」の管理運営費であります。2行目の指定管理者委託料3,823万円は、今泉記念館、憩いの広場、駐車場部分を3,463万円で市の観光協会へ、直売所トイレ棟と休憩棟部分を360万円でJAしおざわへそれぞれ委託したものでございます。次の施設修繕工事費と施設改修工事費は、直売所屋根の消雪パイプ工事、それから駐車場の舗装工事を行ったものでございます。次の観光振興補助・負担金事業456万円は、前年並みの支出となっております。

239、240ページをごらんください。備考欄1つ目の丸、観光交流拠点駐車場整備事業2,862万円は、道の駅の駐車場の消雪施設整備に係る消雪ポンプ電気料とさく井・消雪パイプ、メインパイプなどの工事費でございます。

以上で、7款商工費の説明を終わります。

○議 長 商工費に対する質疑を行います。

1番・永井拓三君。

○永井拓三君 232ページの雪国観光圏整備事業補助金ですけれども、雪国観光圏にしばらくこの補助金を続けていると思うのですけれども、実際南魚沼市以外にほかの自治体からも同じように費用が集まって、そのほかにも費用があつて、かなり大きいお金を動かしていると思うのですけれども、その決算等々の資料を見た中で、かなり効果は出ているという判断ですか。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 ことしといいますか、平成28年3月で整備計画というものをまとめようとしています。それに結構お金がかかっております。今、7市町村で800万円というお金を拠出しているところであります。

それで、成果は徐々に出てきているかと思っております。SAKURA QUALITYだとか、雪国A級グルメだとか、それから人材育成というような部分で、少しずつ成果が出てきたのかというふうに感じております。以上です。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 今の答弁の金額から割合を見ると、うちはかなり出しているほうですよ。私が見る限り、湯沢にいろいろなものが集中していて、それ以外のところが本当に効果が出ているのか。そういうことも含めて今後、南魚沼はきちんと意見をしてもらいたいというふうに思いますので、この金額に見合った効果を生み出せるような活動を、彼らに求めてもらいたいと思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 これは負担金的なものは湯沢さんが、当然一番多いわけですけれども、次が確か南魚沼で、次が十日町、あるいは魚沼、そして津南、水上というふうになっていると思うのですけれども、これは今、課長が答弁しましたように、今まではほとんどデスクワーク的なことで、簡単に言うと何もできていないということです、本当に。本来ですと、この年度は事務兼——何といいますか、とにかくその事業を推進するに当たって、相当有能な方をということで内定していたのがだめになりました。だから、負担金もそのときはまた人件費負担が大分増えたのです。これはやはり各構成市町村から相当異論もでまして、非常に厳しい内容ということです。

今、課長が触れましたように、平成27年度いっぱいで一応のその部分が終了する。あとは実施に入ることですけれど、これがまだなかなか簡単なことではありませんで、国道のサインだとか、施設のサインだとかというのは少しずつは確か波及していくと思うのですけれども、実際に、何トレイルだったか……（「スノーカントリー」と叫ぶ者あり）スノーカントリー、じゃあ実施するといったって、これは湯沢とか雪国観光圏が悪いのではないのですけれども、実際ハードがものすごく必要になるのですね、そこに行くまでの道路をきちんと整備するとかのハード面が。これは全く予算なんか無いのです。結局、各構成市町村で公共事業的な中でやっていかなければならないということに確かなると思うのです。けれども、実際それをやれるかといわれると、それは簡単ではないです。

だから、ちょっと先行きがよく見えないのですけれども、何せ事務局も含めて一生懸命やっておりますし、他の構成市町村もとにかくその成果をまず1回出せと、平成27年度いっぱいですね、そのきちんとした部分。その後、ではどうしていくのだということをまた改めてやらないとならないわけでありまして。先行きが、私はですね、そう明るくはないと。ただ、話題性が非常にあって、全国の7つの中の1つぐらいに残っているわけですから、そういう面ではある程度長い目でみれば、効果は出てくるのかという気はしておりますが、そう簡単に効果がでるものではないということは、またご理解いただきたいと思っております。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 224、225ページの中小企業金融制度事業です。決算資料だと57ページになりますが、産育の資金だとか、小口零細企業補償制度がございます。これらの動向が、単に運転資金で申し込みをされているのか、あるいは新規で設備投資をして事業拡大を目指している企業が増えてきたのか、そういった動向をちょっと教えてください。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 設備資金か運転資金かということですが、その割合というのはちょっとつかんでおりません。それで、ことはちょっと景気がよくなりまして、昨年よりもちょっと下がりまして96%ぐらいですか。借りる人がちょっと少なくなってきたというような状況です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 大体例年、件数は今、課長が言ったように、借りる件数というのは平成26年は少なくなりました。大体運転資金が4割程度、設備資金のほうが大体6割程度で例年推移をしています。その年によって多少違いますけれども、大体6、4ぐらいで推移をしているという現状でございます。

○議 長 7番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 運転資金、設備資金の割合がよくわかったのですけれども、景気がよくなって借入れが減るとするのは、ちょっと感覚が違うと思います。ぼくは金融機関にいましたので、景気が上がってくれば、当然設備投資、運転資金等も増えてきます。こういった動向は、やはり市内で働かれている方が多い自治体でございますので、こういった部分も細かくチェックをしていくべきだと私は思っています。その辺をよろしく願いいたします。終わります。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 まず、228ページのところで、消費者啓発事業費ということで、消費生活相談業務委託ということでシルバー人材センターのほうに委託をするということです。こういった相談業務はそれぞれ専門的な資格ですとか、そういったことが要るものなのかというところと、それぞれ相談内容がいろいろありますけれども、これについてその後、相談を受けた後どういうその——例えばこのことについては警察ですよとか、いろいろな話をして解決に向かっていっているのかどうか、その辺をお聞かせください。

それから、232ページの観光振興事業費というところで、それぞれあるわけですが、特にどこということではないのだけれども、こちらの資料のほうにも入り込み数とかいろいろ資料として出ています。やはり、私はこの観光というのはデータというのが、多分大事なのだと思うのです。それで、それがどういったデータがいいのかということのちょっとあれだけれども、例えば宿泊ですと泊数ですとか、あるいは金額でみたり、何人来たりというふうな見方がいろいろあるのだけれども、どこかで統一した見方をしていって、データとしてきちんととっていくということ。なかなか難しいのしょうけれども、そういったデータをとるような作業をしているのかどうか。それをちょっとお聞かせいただければと思います。

それから、その次のページですけれども、上の原高原観光施設指定管理委託料ということでも200万円出ていますけれども、大綱質疑だったか歳入のところで、市長がF I V Bさんだかが施設の管理をしているので200万円が要らなくなって、今は30万円ぐらいみたいなことをちょっと言ったような気がしていたのですけれども、その辺の確認をお願いしたいと思います。

それから、すいません、多くなって申しわけないけれども、山岳遭難対策事業費ということで、かなりの金額が入っています。これは大切なことなのだろうけれども、このお金を出していく出どころが、実は多分市としてはないのだろうと思っているのです。その辺、今、決算とはいいながら、今後いろいろ登山道の整備ですとか、そういったところへ振り向けていく——いつだったか、登山税とか入山料という話もありましたけれども、そういった動きが国ですとか、県であるのかどうか。そこら辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 上の原の観光施設の200万円ですけれども、そういうことではなくて、これは体育館もF I V Bでなくて、今までは上の原の観光協会にお任せしていたのです。そのときは230万円から270万円の委託料をお支払いしていたわけです。F I V Bがあそこを今、一応管理をしていますので、30万円から70万円委託料が減額になっていると、減っていると。それもまた新たに我々がF I V Bに金を払っていれば別ですけれども、それは払っていません。ですので、そういう効果は1つはあるということを申し上げたところであります。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 消費相談員の資格ですけれども、資格があったほうがいいということでも。今現在相談員が3名おりますけれども、ことし1名の方が相談員の資格を取りました。

それから、解決方法ですけれども、相談員の方が相談なさって、悪徳業者に連絡するということもありますけれども、あとは弁護士の無料相談というのが月1回ありますので、そちらのほうと、あと司法書士さんの方も相談に来ていただいていますので、ちょっと難しい案件になると司法書士さんのほうに依頼するというようなことを行っております。

それから、観光のデータですけれども、うちのほうで各施設に入り込み、また宿泊施設にも宿泊人数の報告というのをお願いしてございます。前にもお話をしましたけれども、なかなか正確な数字をあげていただけないという施設がございます。やはり、宿泊数というのが非常に大事になると私どもも思っております。

あと、施設ごとに入り込みをとるものですから、1人の人が3つの施設を回る、4つの施設を回るということになると、それぞれ増えていくというようなことになりますので、本当に宿泊施設と、あとうちのほうは1日券のリフトの購入ということで、そのスキー場の入れ込みというのはある程度正確だと思っています。本当にデータは必要だと思っていますし、また、精度を高めていきたいと思っています。

それから、山岳遭難の事業費ですけれども、今、本当に登山の問い合わせ等が非常に増えてきております。これは前からそうだと思うのですが、新潟・福島豪雨で一時期、登山者の入山が減ったのですが、登山道の整備というのは、100名程度の救助隊がいるのですが、その方たちから草刈り、またはトイレ等の管理をしてもらっていますので、非常に助かっております。ある程度の山で草刈り機を持って作業をするというのは、非常に危険ですので、私どもはもう少しこれを増やしていきたいと思っていますし、丁寧な管理ができればいいのですが、やはり予算の中でということですので、なかなか難しい点があります。以上です。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 消費者生活相談、これはまた消費者が行きやすく、相談しやすいところということでいいと思っているのですが、資格を1の方が取って、これからも増えるというか、増やしていくのだろうと思うのです。この資格を取るに際して、例えば市のほうからそういう勉強の費用を出すとか、この委託業務料の中に入っているのかどうかはわからないけれども、そういうものをみているのか、そこをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それからデータについては、ぜひまたお願いしたいというふうに思っています。

F I V Bについては、これからきちんと使用料なり、何なりを払っていただく。日体大が、というようないろいろなお話もありましたが、ぜひ活用していってほしいと思います。

それから、山岳遭難のところで、今お話が出ましたけれども、私なんかは山に登らないからあれなのだけれども、やはり急な斜面とか、いわゆる危険なところで草刈りとかということだと思いますので、本当に熟練の方たちが難儀をなさっているということです。今、ストックをつきながら山を登るみたいだけ、あれがかなり山道を痛めるということでしょうし、登山者が増えれば増えるほど——いわゆるその方たちが泊まっていたら宿泊なり何なりが出てくれば、それから回すということもあるだろうけれども、今、結構日帰りみたいなのところが多いようです。先ほど言いました、この費用をどうやって捻出するかについても、ぜひ、今後考えていただきたいと思っていますし、今考えていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 相談員の方が資格を取る旅費とかそういうものは、市の経費であります。

あと、山岳遭難の登山道——富士山は入山料ということで強制ではないのですが、お願している部分ですけれども、なかなか入らないということです。うちも遭難事案が結構多いですので、本当は山に入るために入山料といただきますかをいただきたいと思っています。

れども、いい方法がございません。

しゃくなげ湖の十字峡があるのですけれども、そこに一応、夜泊したら利用料をいただけませんかということではしているのですけれども、なかなかお金を入れてくれる人というのは少ないです。いい方法があったら教えていただきたいと思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 八海山を囲む会という皆さん方から先般、登山道の整備について要請を受けたわけですが、今すぐどれだけのことをしろということではなくて、年々傷んでいく。しかし、本来であれば、自然のままというのが一番いいわけで、それにあまり手を加えるとちょっと困ると、こういうことで非常に難しい問題です。ですが、登山道整備そのものは当然必要なことですので、当たるか、当たらないかは別にして、ふるさと納税のほうに登山道整備という項目を加えて、寄付をちょっと募ってみようとは思っています。

それから今、八海山、プリンスホテルがまだ決定しませんが、非常にお金があがって、今のゴンドラ駅の山頂付近にレストランを建てる。ここに登山客用といいますか、登山客用にも一般開放するというので、トイレ、それからいざ事案が発生した場合は、そこをもう基地にして、ベースキャンプにして搜索活動に入る。あるいは食料、水それらも常に備蓄装備してありますので、それを市で活用させていただこうと。ついては、その水を上げる費用、あるいは保守管理、これらの費用について、今ちょっと相談をしているところです。

それを、市が建設負担金として払って、そして一般開放するとかそういうことでやっていただいて、安全面に考慮したり、遭難救助活動に十分利用していただくと、隊員の方も非常に助かります。そういう面も含めて、今ちょっと協議をしておりますけれども、まだ決定はしておりません。そういうことも一応考えながらやっているというところでもあります。よろしく願いいたします。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 ほかのところは納得しました。この登山関係といいますか、山岳遭難対策ということで今いろいろとお話をいただきました。遭難対策というか、遭難しないのが一番いいことだと思いますので、多分、八海山という山もロープウェイができたことで、かなり初心者の方が登っていらっしゃる。坂戸山も実は登山には登山なのだと思うのです。結構地元の方は簡単に登っているけれども、ふだん登っていない方にすればやはり危険な山。山というのはそういうことなのだと思いますので、ぜひ、登山に対する認識といいますか、危険なんだ、危ないんだというところも、それなりの万全の装備をして登ってくださいというような啓蒙、啓発ですね。こちらについても、ぜひ力を入れてやっていただければと思います。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 私は、今のと絡みますが、234ページの登山について、修繕費の部分からちょっと入ってみたいのですが、4合目のトイレの改修、補修があったと、こういう話です。あそこの女人堂のトイレですが、私は構造的に難しいのではないかという話をしました。なぜかという、1室に男子用と用便があるという形ですので、非常に効率が悪いのです。あ

そこで休憩をして、トイレをたしてということになるとだめで、非常に何とかならないものかという話をしたのです。たまたまことしの7月の末ですか、行ってみたら、そういう点は改造されていなかったというふうに感じたのですが、どういう構造を考えていらっしゃるか、ひとつお聞きしたいと思います。

それと、登山道が非常に荒れています。よっこらしょと、やっと上がらなければならないぐらいに、要するに登山道が川になって洗われているということだと思のです。そして、非常に荒れていますから、また次に新道をつくるような感じで、道が動いているというか、そういう形でしたので、それなりの手当が必要だというふうに思いました。

もう1点が、八ツ峰の上り口というか、下道から上がるところに、非常に土砂が流れ出しているというか、土砂崩れが起きている。手を加えてもらっているようでありますけれども、あれが一気に来たときに下にいたら大変なことが起きるなというような感じがしましたが、どういった対策を考えていらっしゃるのか、ひとつお聞きしたいと思います。

いろいろ修理しなければならないところ、そういった危険を除去しなければならないところばかりだとは思のですけれども、登山道等の危険を除去する責任は多分、各自治体だということになっているようでもありますので、ぜひともそういった取り組みをきちんとしていただきたいというふうに思います。

それから、232ページ等になると思うのですが、観光関係で非常にイベントが多くて、職員が大変だという話を市長も答弁しているのですけれども、私はこういったお祭りが、市の職員がどうしても率先して関与しなければならないというような感じではないイベントを、模索していかなければならないのかという感じが私でしたのです。

例えば、ちょうどその八海山のゴンドラの上に上がったところで雪まつりをしていたところを見て、スイカを売っていると思って私はスイカを買ってみたのです。挨拶をしたら職員3人だったと。要するに八色スイカを売っているのが職員だったという感じに、「ああ、なるほどな、こういう形で参加しているのか」というふうに思ってしまった。

もう少し生産者等を巻き込んだ形の、あるいは祭りをみんなでやるという形の取り組みがされて——そういうのが義務的に職員がやらざるを得ない部分があるのかなというような感じがちょっとしたのです。その辺をひとつお聞きしてみたいと思いましたが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 後段の祭り。イベントの職員の件ですが、今やっておりますイベント、お祭りについて、主催が市でというのはほとんどありません。結局例えば塩沢なら雪譜まつり実行委員会とか、ここの雪まつりであれば雪まつり実行委員会とか。グルメマラソンとかも、それからトレイルも、この間の山岳耐久マラソンも、主催者は別なのです。別というか、そこに市が補助金を出したり、あるいは負担金的なものを出したりしているのですけれども、結局なかなかそこで市の職員が、それに全然顔を出さないでいいという仕掛けになっていないのです。

ずっと各旧町とも、職員が主導はしていませんけれども、相当頼りにされているということでありまして、これは本当に私もちょっと思うところがあるのです。こんなにみんな職員を引っぱり出さなくてもいいだろうという思いはあるのですが、なかなかそういう体制になっていけないので、結局はその主催団体ときちんと話をしていかなければならないことだと思っております。

ただ、必要な部分もあるのです。全く関与しないでいいということではありませんけれども、その辺を少し仕分けをしていかないと、これは本当にそれに携わる職員も含めて、市の職員全般に及んでいますので、その辺は何とか打開策をみつけられるように努力はしてみたいと思っております。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 トイレの修繕ですけれども、八海山の4合目にバイオマストイレがあるのですが、通常は考えられないような使用をして、中で女性のパンストだとか、男性のパンツだとか、そういうものが本当に便器の中に投げ込まれております。それが攪拌するものに全部絡まって全部だめになるので、そういう修繕をしております。

女人堂のトイレですけれども、確かに言われるとおりですけれど、今のところはそこを改修するということは考えておりません。それよりも千本檜小屋のほうのトイレを、今ちょっと心配しておりまして、様子をそこも見させてもらいたいと思っております。

それから、登山道が荒れているということで、手当てが必要だとは思っています。先ほども話が議員さんのほうからありましたけれども、これはストックだとか、登山者が歩きやすいところをどんどん歩くのですね。どんどん、どんどん被害が広がっていくというようなことです。ついでにはいきませんので、その荒れているというところの手当てと、八ツ峰の土砂の手当てというのは、今のところは山岳遭難救助隊の皆さんに本当に手作業でお願いしているというのが現状です。以上です。

○議 長 市長。

○市長 ちょっと補足的に申し上げます。今、バイオマストイレの惨状をお話いたしました。とてもひどいものだそうです。結局、180万、200万円とかが修理しなければならないときはかかる。それをまずは解消する狙いもあって、さっき触れましたプリンスホテルのレストランのトイレを、登山客用にも全部常に開放してもらおう。そういう構造でつくってもらおうということを、今、提案しているところであります。

そうすれば、今度は水も上がっているわけですので完全な水洗トイレになりますので、まさか下着までその中に投げ込んでいくということはまずないと思うのですけれども、今の攪拌のやつはもう何でも投げ込まれるという欠陥もありまして、そういう対策も含めて、今プリンスとちょっと話をしているということをご理解いただきたいと思っております。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 登山道については荒れているのは、本当に救助隊の人から頑張ってもらっているところが見えました。ただ、彼らが手がつけられないとか心配しているのが、八ツ峰

の下のところはどういった方法を考えていらっしゃるか、ひとつ。ああいう土砂が流れ出てきているというのは、非常に危険だなというふうに思ったのですが、どういった方法を考えておられるのか。たまたま私も囲む会の内容を知っているもので、こういうときに聞いておきたいというふうに思ったわけでありませう。

それから、トイレの構造は丸太小屋ですので直せないのですね。新たに中に小便所でもつくらない限りは、あの中での区画というのはちょっと難しいというふうに私も考えているところだ。

あとは、次の職員のイベントについても、非常に難儀が及んでいるという話。私はイベントが悪いとは言わないのですが、多分、担当になってみると、これだけよくイベントがあるものかというふうな感じも持っているのではないかというふうに思うのです。私はイベントというのは、1つの定着をするための突破口というような形で、あとは自然な流れになっていくというような形のお祭りなり、何なりになっていかなければならないと思うのです。そうしないといつまでたっても、職員が主導でつかさどらなければならないというような形にもなってしまうのか、というような感じがしたもので。その誘導というのは、非常に商工観光課としては難しい部分だと思っておりますけれども、それが仕事かなというような感じがしたもので、こんな話をしたわけだ。ぜひ、そういった自主的な組織が、より定着して発展していくような形の補助金の使い方ができればというふうに感じたのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 八海山を囲む会の皆さん方からの要望の中に、今おっしゃった土砂崩れと申しますか、その現場の写真も撮ってきていただいて見させていただいておりますが、現場は私はまだ確認していません。非常に危険性が高いということ。ただ、見てきた方は、あれは手作業でちょこまかとやっても、なかなか簡単ではないと。では、あそこに重機を入れるかといってもこれも大変ですし、どういう方法をとればいいのか、今ちょっと思案中ということでありませう。現状は認識はしております。

それからイベント関係につきましては、そういうふうにもう補助金も出して、そしてやっているわけですので、でき得れば市にあまり頼ることなくと。ただ、市の職員をどうしても配置をしてもらわないと、なかなかこれができない、あれができない、この部分もありまして、非常に苦慮していると。現状はそうでありますので、何とか改善できる方法を本当に模索していかなければならないと思っております。イベント主催者の皆さんにもよく申し上げてください。よろしく願いいたします。

○岡村雅夫君 終わります。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 今の232ページの部分が1つ。これは市長にちょっと聞きたいのですが、平成26年決算を踏まえた中で、私も昨年、巻機山の一般質問をやって、やはり最近では登山ブームで、山ガール、こういったところは南魚沼は本当に誇るべきものが、百名山の駒ヶ岳もそ

うですけれどもあるわけでありまして。雪国観光圏の講習を受けて、私も観光の皆さんからいろいろ聞いたのですけれども、1つは清水峠から巻機の尾根ルート、それからもう1つは巻機山から丹後山、そして三山に行く尾根ルートというのは、もし、ここにルートができれば、本当に喜ばれるし、魅力になるという話も聞いた中で、ただ予算がないという話。当然、財政という問題があるのですけれども、実は長野県の斑尾山から松之山に向けたルートをボランティアの力でつなげたという経験を私は聞いたのです。ですから、全部行政でやるというのではなくて、山を愛するそうした人たち、そしてそういったところに可能性があるし、もう1つは清水巻機山でいいますと、東京大学のワンダーフォーゲル部があるのですね、地元の旅館を含めた。ある人からそのワンダーフォーゲル部のリーダーがそのルートを自分でやって、春か何か雪の少ない春どきに通ったというブログがあったのです。だから、そういう部分を、寄せ集めるというか、いろいろな可能性があるので、ここをぜひ私も何とかできないかと。やればこれはかなり魅力的な、全国に発信できると思うのですが、市長の見解を伺います。

○議 長 市長。

○市 長 先ほどちょっと触れましたように、雪国観光圏としますと、そういうルートの開拓といいますか、開発ということで今目玉にしているわけです。それはそれで今、田村さんがおっしゃったようにすばらしいルートだと思います。この登山する道だけであれば——あればといってもこれは相当長いですから簡単ではありませんけれども、例えばボランティアだとかそういうものも含めて。ただ、そこに至る道ですね。至る通行手段。清水から全部歩いてそこへ上がって、またずっと歩けなんていってもこれはなかなか——ごくの登山家は別ですけれども、そうではなくて山ガールだとか、あるいは中高年の登山者とか、とてもそれは無理ですから。

そうなると、例えばロープウェイで運ぶのか、例えばですよ、すぐ近くまで車で入れるような道路をきちんとつけなくてはならないのか。これがまだ全く今は協議に入っていないのです。ただ尾根ルートだけを開発すればいいというのであれば、それはあまり悲観的ではないような気がするけども、本当にすばらしいことではありますが、そういうことなのです。

だから、現実として非常に厳しいことはありますが、これだけ全国に名をはせて、観光庁の全国の中の7つだか、13に残ったぐらいまでやっているわけですので、よもやこれが途中で挫折して、今までの金が全部無駄だったなんてことになってもらっては困るわけです。観光圏の事務局、湯沢町さんとその井口さんですね、この事業はそちらへほとんど委託しているということになっていますので、またこの皆さん方と、あとは構成市町村ですね。きちんとよく行く末を見通しながら、実現に向けてはやはり我々も力を尽くしていかなければならないと思っていますので、よろしく願いいたします。

○田村眞一君 終わります。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 7款全般でちょっと聞いてみたいのですけれども、必ず予算のときに2年連

続で聞いたのですが回答できなかつたのですが、要は冬期観光には幾らぐらい使ったのかというのを私は聞いてみたいのです。また今回もわからないという答弁というのもちよつとさびしいというふうな思いがあるのですが、それについてお聞かせください。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 おおよそ冬の観光については、4,000万円程度です。市の観光協会とうちとです。その中には、八海山麓スキー場の指定管理料というかそれと整備事業費もありますので、大体それが1,900万円ということになります。それで、平成26年度は、冬のほうに復興基金の400万円も入れてございます。八海山麓の管理料を除くと大体1,400万円ぐらいが宣伝費と、あと運営費ということでしょうか、になるかと思えます。以上です。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 1,400万円という数字は観光業に対して——冬期観光というのは非常に波及がでかいわけです。旅館にしる、ホテルにしる、またリフトの雇用とか、それに対して1,400万円という数字が多い、少ないというふうなのは、ちょっとその視点を市長にお聞きしてみたいのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 その多い少ない、1,400万円がどうだ、こうだというその前に、では何をどういうふうやって、お金がここに必要なのだという部分というのは、私はよくわからないのです。要は冬、スキー場を全体的に宣伝しているわけです。ですので、では何が不足なのですかと。金が5,000万円になればそれでいいのか、では、何をやるかということですよ。

ですので、入ってくるお客さんの数からいえば、額的にこの程度かという気はしますけれども、では何を——施設整備とかといわれても、これはなかなかできる問題でもありませんし。そこを冬期観光に携わる皆さん方が、ここがどうしても今不足していて、こうなのだという話が出てこなければ、市としてはなかなか対応できない。

結局宣伝するだけなのです、今のところほとんどが。そして、そこに行くまでの道路の除雪だって、これは全く観光客用になるわけですから、そのスキー場関係になればですね、そういうものを含めれば何億にもなります。だから、どこをどう捉えるかというその判断も非常に難しいわけでありまして、これは、それが多いたとも私は申し上げるつもりはありませんが、やはりただ単に入ってくるお客さんの数だけと予算の使った額で比較されて、少ないぞ、少ないぞといわれても、それはなかなかお答えできないということでもあります。

○議 長 22番・牧野晶君。

○牧野 晶君 過去に市長は10番議員の答弁で——私が勘違いしていたらあれですよ——冬期間、冬産業の活性化にはどうすればいいのかというふうな質問をしたときに、先ほどのような答弁だったわけです。要は、今、起爆剤になる方法はちょっとわからないというふうな答弁が、過去にあったわけです。それで、例えば、課長さんだって常に商業のことだっていいと思えますよ。でも、観光業とリフト会社と年に2回ぐらい会合しているのですが、そういう中で何をしてほしいのだというのもあれば、聞くこともあれば、逆に提案してくれと

いうふうにするのだから1つだと思えますし、市長もやはり同じだと思えます。要は、どうしていくのがいいのだろうかというふうな聞く姿勢——聞く姿勢というのはちょっと悪かったですね——聞いていると思えますけども、もっと親身になって。

1,400万円というのは正直、私はびっくりしました。もうちょっといっているのではないのかと思いましたが、もっとしっかりと、冬産業はしんどいところはしんどいのは間違いないので、そこをしっかりと頑張っていければと思います。

あとそれと、道路除雪とかを含めれば、なんていう言い方は、本当は私は乱暴だと思います。それを言ってしまうとどうしようもなくなります。それはやはり私も観光地だから除雪をよくしてくれというのは言えますけれども、それをこういうふうと一緒にされるのは私は乱暴だと思います。もっと冬期の産業に力を入れていくべきだと思いますので、そこでの決意をもう1回聞いてみたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 だから、すぐそういうふうにとるからダメなので、例えば道路除雪だってちゃんとやっていて、それは観光のためにもなっていますよ、ということを行っているわけです。それを取り上げて、では道路除雪をやめようとか、それを引き合いに出してやろうということではなくて、そういうこと、目に見えない部分にも、それは観光にも何にも役だっているということ、今、申し上げたところであります。

我々だって話はいろいろ聞きますよ、聞いています。先般も、リフト会社からも相当深刻なお話をいただきました。そういうことは解決されるものはきちんと我々もやっていくというつもりですが、要はこの、簡単に言えばスキー産業ですね、これがまだ1つではないのです。結局それぞれのエリア、それぞれのところでそれぞれのことをやっているという部分が非常に多いわけですから、ではどうすればいいのだろうと。

安全協議会というのを毎年やるでしょう。このときも全く何の話もでないのです。私が会長でやるのですが、出ないのです、何にも出ない。それで私がちょっとお願いしていたのは、共通リフト券ですか、リフトの割引券を復活させていただきたいのだと言うけれども、これはなかなかだめ。ですから、お金ということだけをすぐ捉えて言うのではなくて、では何をすればいいのだということをお互いに考えないと、議員が何をおっしゃりたいのか私は今よくわからない。どこが不足しているのでしょうか。何が不足しているのか。

そういうことをおっしゃっていただければ、そうであれば、これについてはこうしなければならぬとか、そういうことが出てくるわけです。そういうことですので、あまりここで議論をするつもりはありませんけれども、全く一大観光として捉えて、相当自分としては力を入れているというつもりではあります。ご理解いただけましたでしょうか。

〔「今、市長から何をいいたいかわからないといわれたのですが、3回終わって4回目になります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 あまり押し問答にならないように、決算審議であります。

12番・塩谷寿雄君。

ます。ですから、そこへ職員に超勤手当を払って、3万円も4万円も払っているなんてことを、もし、思っている人がいたら、それは大間違い。それはひとつきちんと皆さんもご理解ください。そういうことで対応しています。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 ネスパスについては、やはり利用していただきたいということで、県のほうからも私どもに通知がきます。ことし8月の上旬に3日ほど行ってきました。また12月に行く予定です。これからも利用したいと思っております。

それから、六日町観光協会の草刈り応援団ということなのですが、雪掘りと草刈りの応援ということで、お年寄りで手が足りないときによそから来ていただいて、こちらに泊まらせていただいて草刈りと雪掘りを体験してもらうというものであります。この観光事業補助金というのは、1つの事業が3年までというふうに決まっております。新たな事業については補助金は出ますけれども、ずっと長くやっているものについては、この観光事業補助金というものは交付いたしません。

それから、産業観光ですけれども、産業観光というのは道の駅の来場者数だとか、魚沼の里の来場者ということでつかんでおります。近年、道の駅と八海醸造さんの魚沼の里が、非常に誘客が増えたということで、100万人を超えたという数字になっております。以上です…（「雪まつりがお金だけ書いてあるが」と叫ぶ者あり）

はい、すいません。雪まつりについては、終わった段階で6月のときに入り込みの発表があったかと思うのですが、平成26年度の雪まつりの入り込みは3万6,000人です。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 市長にじゃあ、市民の方に言われたら代休で対応しているという話はしておきます。

観光です。本当に、3日間、今もネスパスのほうに行かれてということですが、市長にお尋ねしますが、やはり職員を配置して、置いたりして、しっかり観光に努めれば、予算の分をもっと使ってでも、倍以上の、倍なんてものではないほどの誘客が見込まれるというふうに思うのです。その点についてやはりしっかりやっていくべきではないかと思っております。

今の観光事業の助成ですけれども、長くやっているのには、とっておりますけれども、兼続公や南魚沼市雪まつりもかなり長くやっています、いかがなのでしょう。

平成26年度、その前から橋の下でやっていますけれども、やはり雪まつりなので雪の上のほうがいいのではないかと市民の声がかなり私には聞こえています。雪が降る中で靴を履いて、雪まつりに行くわけはありません。前に何かの答弁で多分、雪が、というようなことを言っていましたけれども、やはりもとの発想を変えてしまうと、そのもとの祭りの意味がなくなってしまうのではないかとというふうに私も考えております。その点についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 ネスパス等も含めてそういう部分については、また県ともいろいろ話をしながら、どういう活用方法があってどうすればどうだということも含めて、検討してまいりたいと思っております。

それから、今の祭りの件ですけれども、さっき課長が触れたのは、うちに観光振興事業補助金というやつがあるでしょう、400だか700まとめたそのことを言っているのです。市を代表するような、あるいはその地域を代表するような祭りは、これに全く含まれておりません。牧之、それもそうですよ、ずっともう続いていますから。皆さん方は金の額が違う、違うと言いますけれども、これはそれだけの施設整備をやって、施設というか下地をつくってやっているということで、これはその伝統ですからこれを全部一緒にして、はいどうぞ、ということにはいきません。浦佐の裸押し合いは、これは市が100%とっていいほど関与していませんけれども、そうしてやっているわけです。

こういうそれぞれの旧町で持っていた特色というのは、それは生かしていかなければなりません。あそこにお金が多いとか、ここにお金が少ないとかなんていうことをお互いに言い合うようでは、まだ合併10年が経ていないと私は思っているのです。ただ、見直しをすべきところはしていかなければなりません。ですので、そういうことをまず考えていただきたい。

それから、今、雪まつりを橋の下というか、あそこにしたわけです。橋の下なんて一部ですから。これは六日町の小学校の付近でやっていたでしょう。これはまずはグラウンドが使えなくなったということが1つです。ずっと奥のほうにやってやっている。これは、今度はここにいきますと、商店街の皆様方が全く何の恩恵もないと。全部素通りしてあっちに行ってしまうと、帰りはずっと。ですので、もう少し考えようということで、あそこにしたわけです。今は必ず大体そこらを通っていくわけですから、そういうことで、どのくらい効果が出ているかというのはまだ検証しておりませんが、そういうことも含めて、あるいは私が主導してこの場所に移しました。もう移して何年になるかは知りませんが。

雪まつりだから雪があるのが当たり前と、それはだから雪のステージもありますし、下に雪にしておけというのであれば、それはそれで結構です。ただ、あそこはちょっと排水の具合もあったり、雪を全部敷いておくということはありませんが、ほとんど靴を履いてあそこに行っている人なんて今はいないでしょう。雪は、ないところもありますけれども、大体ありますよ。それはそれとして、そういうことでやっていますので、これはやはり長い目で見ていただきたい。

兼続公まつりも同じです。天地人であれだけ盛り上がり、市内全体が一つになって、そしてそのときから六日町の夏まつりの部分を兼続公まつりに変えたのです。ですからこれは市全体のまつりですよ。あの地区、この地区ではないわけで、そういうことをひとつご理解を、お互いにしていかないとだめだと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 以前はそういう話でやっていたのですけれども、別にそれがいいとか、悪

いではない。もっと俺は予算をかけていいと思います。日本一の雪まつりをここで開催するように、もっと5,000万円、1億円なりかけて、日本一を目指してもらいたいと私は思っております。毎回、毎回1,000万円で何をやるかあれなのですけれども、やはり日本一を目指すのであれば、もっとどんとかけて、最低でも十日町雪まつりを超えるぐらいの雪まつりをしていただきたい。これは市民の思いだと思っていますので、検討していただきたいと思っております。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 3点お願いします。まず、228ページ、先ほど25番議員が質問しました消費者センターの消費者啓発事業のことです。お話は聞きまして、3人体制で、司法書士、弁護士も含めながら何とかやっているという話ですけれども、資料には2名常駐ということで書いてあります。これは平成26年度決算でありますので、平成26年度時点で2名なのか、3名なのか、まずそこを確認したいです。

そして、この資料を見ますと、訪問販売とか、通信販売とか、多重債務とか、架空請求とか、大変重要な相談ごとですよね。資格を取ったとはいえ、この電話なりの相談をシルバー人材センターの経験のある方が対応していると思うのですけれども、第一次的にはそこに相談になるわけでしょうが、実際に消費者センターとしての役割をなしているのかというところが、ちょっと私は体制的に心配なのです。

そういう意味で、弁護士さん、司法書士さんを含めてやっているということですが、この338万円というのは、その司法書士さん、弁護士さんへのそういう依頼の部分も含めた金額なのか。そして、この225件の相談ごとの中で、弁護士さん、司法書士さんをお願いしなければならない案件はどのくらいあったのか、ということをお聞きしたい。

というのは、以前、ここには千葉から移住してきました、浅地町に住んでいた方で、すばらしい人がいまして、消費者行政のことを大変細かく丁寧に相談していた実績があるのです。その方は千葉にまた帰ってしまいましたけれども、そういう体制がやはり必要ではないかと思っておりますので、その点をお伺いいたします。

そして、そのページの中にあります商工施設管理運営費の中のことで、これは予算についても、決算についても主に、おくにじまん会館のことで説明をされていますけれども、私の記憶だと、その川船の展示室もこら辺に入るのかなという気がします。ここは人を呼び込む施設ではありませんし、憩いの場ですので、収入がどうだということではないのですけれども、参考までに、施設がありますので、この施設にかかっている費用はこの中でどのくらいなのか。ここではないかもしれませんが、お聞きをしたいと思っておりますし、その川船の活用状況もわかったらあわせてお願いをしたいと思っております。

次が久しぶりに質問をいたします。236ページの直江兼続公の伝世館の関係であります。前はずっと質問をしていまして、改善を要求といいますか、必要ではないかという話をしたのです。私はこれを何で繰り返すかと言いますと、天地人がありまして、それを期に直江兼続公の伝世館ということで作りまして、そしてこの直江兼続は、この地のやはり誘客の

1つの素材だと思うのです。それがなかなか、ことしの場合はもう収入が100万円を切った。そして、支出は220万円ぐらいですか、230万円近くですかね、というふうになっているという事は、非常に私は残念な思いがあります。ここも多分、シルバー人材センターにお願いをしていると思うのですけれども、例えば年の1度、直江兼続といいますか、そういう関連の寺宝展をこの場でするとか、何かここに直江兼続の名を残す、天地人の名を残すような取り組みを続けていかなければならないと思うのですけれども、そういう努力というのがこのところずっとされているのかということをお聞きしたい。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 消費者センターの人員ですけれども、3人おります。3人で1日2名体制という体制をとっております。

それから、この338万1,000円というのは、3名の相談員の人件費等になります。弁護士さんの費用は31万円という普通の委託料がございます。司法書士さんの手当については、ありません。もし、いろいろ相談がありまして、還付とかを受けたときに、成功報酬ということでその何割をいただくということになっております。

それから、川船のほうですけれども、商工施設管理費運営費はおくにじまんと川船になります。川船のほうについては、建物共済で1万5,070円、それから施設管理委託料ということで18万円というものが川船の経費になります。

伝世館の活用についてですけれども、私どもも1年中やりたいのですけれども、収入がないということで、12月までの開館ということ。特別展示というようなものも特に今のところは考えておりません。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 ちょっと私の聞き方が悪かったのか、一番聞きたかったところが答えになっていませんけれども、まずは消費者センターの件です。予算的なことはわかりました。ありがとうございました。ただ、問題になるのは、ここの業務内容というか相談内容からして、私は大変重いお仕事だと思うのです。この225件の中で、弁護士さん、司法書士さんをお願いしなければならないようなものが、どのくらいあったかという件数も私は聞いているのです。そこら辺をお答えいただきたいと思うし、そういう重いものを司法書士さん、弁護士さんに通さないで、このシルバー人材センターの皆さんの経験の中で処理できているものであれば、それはそれでいいのですけれども、そこら辺をお願いしたいというふうに思います。

川船展示館の関係は、いつも出てこないもので、状況がわかったのでとりあえずこれはこれでよしにします。

直江兼続伝世館のところすけれども、ずっと私も含めて、私以外のこともこのところはずっと天地人以来——天地人のときは大変入り込みが多かったのですけれども——気にしている発言も多いはず。だけれども、何であれだけの施設があって、お金をかけているのに、そして実際問題、90万円しか収入がないのに220万円かかっているのに、担当としてはこれを活用することを考えぬ、はっきり言って今の答えからすると、努力していないとしか

私は聞きようがなかったのです。その辺を本当に、そういうのであればもう手放すしかないという思いがありますけれども、私は手放してほしくないのです。先ほど言いましたように、何らかの形で私はこの地の観光の素材としてつないでもらいたい思いがあって質問しているので、何もしていません、ではちょっと答えになっていないですね。何か努力しますとか頑張りますとか、そういうものをちょっと期待しているわけですがけれども、もう一度お願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 消費者相談の弁護士の件数ですけれども、こちらについては全部で220件、230件の中で、何件ぐらい弁護士のほうまで相談をかけたかという部分については、ちょっと私どものほうでは、現在数字的なものは把握しておりません。ほかにもいろいろな重要案件が出てきた場合には、例えば県の機関のほうに相談をしたりとかということをやっているということでご理解いただきたいと思います……（「調べればわかるだろう」と叫ぶ者あり）それについては、後ほど数のほうを調べさせていただきます。

あと伝世館のほうですけれども、天地人が終わった後、なかなか開館日数等の関係もございいますし、入館の入り込みのほうも徐々にちょっと減ってきているという部分もございいます。ただ、旅館さんのほうに泊まった場合に、そちらのほうにまた案内をしてもらったりということで、1つの観光の目玉にもなっております。今後は特に展示という部分で、どういう企画が有効にできるのか、この辺はまた現場のほうと相談をしなければなりませんけれども、今までの段階では管理のほうを中心にやってきたのですが、よりそれを観光の中で、特に誘客の中でそれが1つの目玉になるように、何か企画を考えられるものであれば、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○佐藤 剛君 終わります。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 3点ほどお伺いします。まず1点ですが、先ほども出ました雪まつりの件です。また、兼続公まつりもあわせてですが、予算的には前年度と同額だということで説明もありました。私もこの点については調べておきましたので、そのとおりでと思います。そして、先ほどの12番議員に対する市長の答弁は、全く私もそのとおりでというふうに考えております。合併時の約束事には、伝統文化の継続をそのまま、祭りも含めて引き継ぐというのが、申し合わせ事項でありました。その中には周辺部がさびれて、中心地が栄えるような、そういった偏りがあってはならないというのが、当時の合併時の約束だというふうに思っております。

まさにそのとおりでと思いますが、この雪まつりの850万円というのが出ているわけですがけれども、前年度平成26年度が2月14、15日に開催されて、多分1か月後ぐらい、3月うちぐらいに雪まつり反省会というのが開催されているわけです。この反省会の中で、主だった反省点というのがありましたら、ひとつお聞かせください。

そして、2点目ですが、ことしもこれから10月18日ですか、南魚沼狼煙の会ということで、

のろし上げが行われるわけですが、これはまさに予算化はされておられません。昨年度は合併10周年記念事業、中越震災復興事業ということで、前段にありました7,000万円からのお金が使われて、その中から昨年につきましては運用があったわけです。これからは予算をくれということではなく、予算なくして毎年参加団体が増えております。やがて20団体になろうかとしております。予算をどうこうすることなくて、この目的はやはり秋の南魚沼市のひとつの名物にしようということで取り組んでおります。これに対して、また、前にも市長にこの点について伺ったことがあります、今はまだまだ成長過程です。震災復興基金から始まって、その年はできなかったのですけれども、翌年から始まって、ことしで10回目を数えているわけですが、その点についての市長の考え方を伺うところでございます。

いま1点ですが、これは私がちょっと勉強が足りなくて、なんて思っているのですが、この商工費の中で出てこなかったわけです。終わっていただければいいのですが、板橋大山のアンテナショップ、これは今まで4万2,000円という月家賃が払われて、アンテナショップとしての役割を果たしてきているわけです。終わっていただければいいのですが、これが今どのような状況になっているか。先ほどネスパスの話も出ました。やはりこういうところは南魚沼市の売りとして大いに使わなければならないと思うわけですが、その点、3点についてお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 狼煙の会の皆さん方が実行していただいているこの行事につきまして、自分で率直に感じていることをまず申し上げますが、素晴らしい取り組みでありますけれども、周知がまだあまりなされていないという部分。のろしを何月何日の何時にここから上げてとそういうのは確か、一応回覧文章とかそういうことでやっているのかもわかりませんが、一般の方、あるいはそれを本当に目当てに来ている方はわかっているのでしょうかけれども、一般的な方があの煙は何だという話だととても困るわけで、そういう部分を我々も含めてもう少し周知をしていって、まさに秋の一大イベントといいますか、風物詩的に育てていければ、これは素晴らしいことだと思っております。

大毘焼きがしばらく続きました。あれは相当周知ができたのです。非常に素晴らしいことでありましたけれども、残念ながら開催ができなくなっているわけですが、ああいう形でもっと、もっと周知をしていく努力を皆さんもそうでしょうけれども、我々もしていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、雪まつりの件で私がわかっている反省の1つは、平成26年のステージが全然問題にならない。あの上に上がって、何かパフォーマンスしろとか、表彰式をしろとか、とてもあれでは話にならない、問題にならないと、こういうことは私も申し上げましたし、多くの皆さんがおっしゃっていました。位置も含めてです。ですので、これは大きな反省点。あとどんな反省点があったか、あれば課長のほうで答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 そのほかに雪まつりの反省点なのですけれども、ほんやら洞が業者がつ

くったらかた過ぎたということ。それから、ことしちょっと水が出たというようなことです。それから放送の音が隅々まで聞こえないというようなものが主なものです。

それから板橋の大山商店街のほうですけれども、これは現在やめております。というのは、3年間ぐらい続けたのですけれども、うちのほうの負担金が60万円ぐらいで、売り上げの手数料が20万か30万円ぐらい。とても出るほうが多いということで、大山商店街の出店はやめさせていただきました。以上です。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 まず、最初にのろし上げの件ですが、市長の答弁には周知が足りない、なかなか市民にまだまだ届いていないということです。それを狼煙の会としても取り組んでいかなければならないということで、去年はポスターの作成と、その小版のカラー刷りをそれなりに。去年は予算をつけていただいたわけですので、それと懸垂幕。ことしはかかると思いますが、残念ながら段取りが遅くなって上げる1週間ほど前にやっと下がったというようなことだったわけです。どこかでの煙は何だということではなく、本当にありがたいことに年に2ないし3の新しい団体が加入してきて、地域おこし、町おこしをしようというふうになっております。

そんなことで、これは私たちは——今、私もその一会員なのですが、大人の火遊びということで始まったのですけど、始めてみるとなかなかおもしろくてやめられないというのが実際です。中越復興基金がついておったときは、それはそれでよかったのですが、まだ予算云々ということではなく、頑張っていかなければ、南魚沼市の秋の祭りにはまだ程遠いのではないかと思います。徹底した周知等も考えた中でこれはやっていかなければならないと思いますが、これについては答弁は必要としません。

あと、雪まつりの件ですが、やはり市長の反省点の中で一番出てきたのが、ステージは何だという。私もこれはそれぞれ団体のほうからと、個人的にも「若井さん、同じあんなに金を800万円使ったというが、何をしているのだ」と。まさに市長の反省点の中にあったことの事態が私にも、団体のほうからと、個人のほうからも届いております。

当初は1,000万円からの、ステージを含めた中の事業が、900万円になり、850万円になっているわけですが、やはりこれはきちんとした取り組みがなければ、市民はあのステージは何だと、あの予算は何だという批判で終わってしまうものです。これから、もうスタートはしておりますので、来年の2月に向けてはやはりすばらしいステージをひとつ期待したいものだというふうに思っております。

あと、大山のアンテナショップは、課長の答弁のとおりで、私も、スタート当時の家賃4万2,000円、それが本当にこの価値があるのかな、生きるのかなというふうには感じておりました。実際、当時、我々の会派でそこも視察には行ってきました。行ってきたときに、こちらの生産者が一緒にいた中、そこに出ている出品物さえわからなかったというようなことも、実際のところ発生しておりました。そんなことで、余計な金は私も必要ないのではないかと思っております。また必要であれば、大山でなくてもネスパスでもいいわけです。その辺を

ひとつ考慮した中で、より一層の観光、それこそ宣伝PRが必要となってくるので、もし、今私の中で答弁することがありましたら、あれば結構ですが、なければこれでよしとしますが。以上です。

〔「おっしゃるとおりであります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問の途中でありますが、休憩いたします。

あと何人ですか。休憩後の再開は11時20分いたします。

〔午前11時03分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔午前11時20分〕

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、観光振興費が約2億円、そして入り込み数が400万人を突破したというものを考えれば、観光振興策としてはまあまあではないかという感じがしないでもない。ところが、観光事業の方たちから、なかなか景気のいい話は聞こえてこない。そうすると、補助金であったり、委託費であったり、その使われ方自体がどうだったのかというところは、この決算をみてじっくりと検証していただかなければならない。そういう思いで聞くわけですが、226ページの特産品観光協会補助金の150万円であります。額は変わらずということですけども、この成果であります。成果のほうをどのように評価しているのかをお聞きをしたい。

それから238ページ、委託費でありますけれども、八海山麓観光施設のほうであります、運営費は1,531万円、整備事業として1,198万円が出されているわけであります。何度か発言をさせてもらっておりますけれども、この観光の中でスキー観光の入り込み等を見ても、委託を受けずに民間でやっているというところと比べて、果たして委託費のあり方としてそろそろ考えるべきではないか。民間であれば灯油を使ったらならば燃料費を当然稼がなくてはいけないし、リフトの補修もそうであります。圧雪車についても当然自前でそろえなければならぬというような状況があるわけです。そういう中で今回の入り込み数なんかを見ても、はてはて、そろそろ考える時期にきているのではないかというところを、多分、担当課のほうでもお考えになったのではないかと思います、その辺の内容をお伺いしたい。

もう1つは238ページ、道の駅のほうの委託であります、これは当初予算でも聞きました。観光協会のほうに3,463万円という部分でありました。この中身自体、人件費が4人分ぐらいで、その他は維持管理費云々という話でしたが、実際の使われた中身、これをまたちょっと報告していただきたい。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 特産品協議会の150万円で、その特産品協議会の成果ということですけども、特産品協議会ができて、ことしで4年目になりますか。なかなか思うように特産品を売ることが、今のところできていない状況です。いろいろなイベント等に行ってきましたけれども、本来ならば通信販売、そういうことで売り上げが伸びていけばいいのですが、

まだまだの状況ということであります。

それから、委託のあり方ですけれども、市の施設からやめて民間施設にということも考えられますけれども、大和地区の状況を考えると、それはまだ難しいのかなということで、私は今の経営形態の中でもう少し進んでいくべきかと考えております。

それから、道の駅の経営の状況ですけれども、人件費のほうが1,200万円ほど、それから事業費の分について1,400万円ほど。それから、委託料というのは、またシルバーのほうに委託したり、各施設の点検を委託しているというものが520万円ほど。それからあとはコピーとかパソコンの使用料、機械器具の使用料、そういうものが120万円ほどです。主なものは大体以上のものになります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この補助金のあり方ということで、特産品の協会のほうでありますけれども、要は市の補助金をずっと見ていくと、人件費の補助が圧倒的に多いのだろうというふうに思っております。そうすると、本来は人件費補助であるべきで出すものを、こういうふうになんかいろいろな名目をつけながら、迂回をしながら人件費の補助にしているというようなことが、結局は民間のほうの力がついていかないということにつながっているのではないかと、どうかなところを考えてもらいたいわけなのです。

ですので、この方たちも当然一生懸命やっておられると思います。ですけども、人件費として果たして誰にどのくらい払ったのかということまでは、担当課としてもきちんと把握をしておいていただきたい。印刷費で幾らという部分もありましたけれども、ほぼいろいろなところへいく人件費部分であろうなというふうに思っております。

新たな特産品がなかなか開発できないということでありまして、全くこういう補助金に頼らないところが、特産品ではないですけれども、いろいろなことを考えているのではないかと思います。そういうところを反省をして、補助金の使われ方として、やはり人件費補助に当たっているとすれば、なかなか民間は育たないのだというようなところを考えていくべきではないかと思います。

八海山麓については、大和地区の状況を考えれば難しいという部分でありましょうけれども、ほかに民間のスキー場がある中で、本来は自分で稼ぎ出した、あるいは借金をした、そういう中で整備をしていく、あるいは圧雪車をそろえる、灯油を買っていくというようなことを民間はきちんとやっているわけです。

そして、先ほどの質疑にもありました。冬場のスキー産業に対する振興費が1,400万円と、少な過ぎるのではないかと出ましたけれども、入れ込み数からみれば、民間は相当頑張っていますよ、民間は。そういう中で、こういう形で八海山麓というものはどうなのかということ、きちんと考えていただきたいと思っております。

それから、道の駅の部分ですけれども、人件費4人分ではありますが、道の駅の駅長、補佐、学芸員、もう1人受付などという4人ということを知りましたが、果たしてその人件費はどのような形で使われたのかということまでは多分、検証していないと思います。言っ

みれば、道の駅の駅長、私は必要ではないというふうに思っています。あそこで事務会議をするのであれば、その親方がいればそれで済む話でありますから。そういったところもこの決算を見て、やはり見直すべきところは見直していかなければならないと思っています。

言っては悪いですが、観光協会に対する人件費の迂回の補助ではないかというふうに私は思ってしまうわけです。実際観光コンシェルジュとして採用された方が、こちらのほうからの賃金として多分出されているのだと思います。そういうようなやり方をしていくので、果たしていいのか。委託費自体を生きたお金にするために、どうするかということ、私はこの道の駅での人件費の使い方、このことにきっちりと担当が踏み込んでいくべきだと思っていますが、いかがでしょうか。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1点目の特産品のほうにお答えさせていただきますが、市のほうとしましても、いわゆる自立をしていただきたいという部分で、この部分の補助については減額をして、将来的には本当に自主運営をしていただきたいという方向にもっていきたいとお願いをしているところであります。売り上げのほうも、昨年につきましては750万円程度、その前が六百七、八十万円ぐらいですので、徐々にではありますけれども上がってきておりますし、ネット販売、あるいは加盟のほうも32団体ほど加盟しておりますので、そういった部分で独自の運営をとということで、市のほうも働きかけをしているところでございます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 道の駅の人件費の件ですけれども、「駅長」というのは、今まで私が駅長をしておりました。指定管理になってからは、市の観光協会長が駅長という役割をしております。駅長については人件費の支払いはございません。

言われるように、今後も人件費等をこれから担当課として検証といえますか、適切な、ということで検証してまいりたいと思います。以上です。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 山麓のスキー場の関係でございますけれども、この辺につきましては、市全体のスキー観光という部分で、スキー場が今までは町営から市営になってやってきたわけですので、それを本当に存続させるべく、どういうふうに効率的にやったらいいのかという部分で、指定管理という道を選んだわけでございます。施設等の整備等については市営であるという部分で、市が負担する部分がありますけれども、指定管理者のほうでも効率的な運営、より誘客を図ってやってもらうということで続けております。今のところ、管理形態、あるいは施設自体もその形態を見直すということは考えておりません。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ただいまの産業振興部長の回答を聞きまして、誘客に努めているという部分でありますけれども、市がこれだけ委託料を払っている中で、聞くところによると格安のツアーを組んだという話も聞いているわけです。そうすると、市がこれだけのお金を払って格安ツアーを組むと、結果的にはそこら辺の民間のスキー場を圧迫していくということにな

りますよね。そういうようなやり方で、果たして存続をさせるべきなのかどうかということ
は、きちんと検討してもらいたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 当然、市のほうとしましては、他の事業者との関係もございますので、
特別優待的に他の事業者と競合するような形で、売り上げを伸ばしなさいというような協議
といたしますか指導はしておりませんし、あくまでも適切な中で。ただ、いろいろな誘客の団
体が来る中で、そちらのほうからいろいろな提案があって、それに答えられる部分について
は、いわゆるおもてなしという部分でやってくださいということではお話をしております。

ですから、私どもとしては、特段その部分に関して、他のところと比べて法外に値引きを
したりとかいうことで誘客を図っているということの認識はございません。けれども、当然、
市内の各事業所との協力の中で、市全体としてスキー産業を盛り上げていかなければなりま
せんので、その辺は協調しながらやっていきたいというふうに、また、そういう指導もして
いきたいというふうに思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 232ページ上段の体験交流観光促進事業委託料230万円についてお伺いいた
します。説明の中でグリーンツーリズムの人材育成という言葉があったような気がしました
が、この事業についての取り組みの概要と、その成果について説明をお願いします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 この委託料ですけれども、「もてなしの郷」でインストラクター2名を雇
うということと、あと市内の観光事業者のレベルアップということで、4泊5日だったと思
うのですけれども、講習会を開催いたしました。

それから、あと単発ですけれども、縄ない教室だとか、しめ縄教室だとか、そういうもの
を各1回ずつやったかと思えます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 この事業も首都圏の中学生を2泊、あるいは1泊で受け入れながら、主に
農家民泊を中心に続けてこられたと思っております。実は我が家でも、ことしで4年ほど受
け入れをさせていただいていますが、非常に私どもにしてみれば楽しい受け入れだなと思っ
ているわけでありまして。例を挙げれば、ことしの夏あたり、1泊の中学校からは、その場で
もう1泊したいという声が上がって、すぐその場で来年からは2泊するというよう
な声が上がっていました。

ただ、問題はあるわけです。なかなか受け入れの農家が減ってきておるということ。これ
は委託をされている、もてなしの郷あたりが、かなり頭を病んでいることです。この事業が
始まったころは、もう市長が率先をしてお迎えにあがり、また言葉もあったというふうに聞
いておりますし、もう一度、この辺は力を入れてやっていけるものではと私は思っています。
市長、もしコメントでもありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市長 これにつきましては、私はことしも帰るときですか、見送りに行ったり、日程の都合がつくときは、特に東京方面からくる小学校関係の皆さんですね大勢の、そういうところにはちゃんと顔を出して、もし私が行けなくても、誰か代理が出てお迎えをしたり、あるいはお送りをしたりということは、今も継続してやっております。いいことでありますので、そういうことをずっと継続してやっていっていただきたい。

ただ、受け入れる部分が非常に厳しいというのは私も伺っておりますので、その辺をどう解決していくかというのは、これは委託を受けたもてなしの郷のほうで、きちんとやっていただくということが大前提でありますので、その辺はまた担当課のほうとよく相談をしながらやっていただくことだと思っております。

○議長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 ことしの魚沼市の例が新聞でもかなり大人数でやっているということで報道されました。私は気になったものですから、向こうへ問い合わせてみたところ、お隣では民泊ではなくて、はっきり言えば旅館に分宿をさせて、こういう体験をしていると。なるほど、人数はこなすのだけれども、そういう地域とのつながりというのが、本当にこちらの南魚沼市さんのことをみればうらやましいというお話がありました。

私は、ただ、将来のお客としてどうであるとか、地場の産物が将来どう評価を受けるか、そんなことは別としまして、本当にこの地域は得るものはいっぱい、いっぱいあると思っています。ただ、そうした中で、市長が今おっしゃったとおり、なかなか受け入れが難儀い。NPOが非常に難儀をしながら、そういう受け入れ農家の開拓に走り回っていたことは存じておりますが、なかなかそれでも回ってこない。何か私はその辺に突破口があるやに思えてなりません。もう少しその辺のこともNPOと打ち合わせをしながら、市のほうとして何か取り組めることはないか。この辺のことも考え合わせながら、これから進めていただきたいと思っております。以上です。

○議長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 4項目お願いいたします。226ページ、16番議員からも質問があった特産品協会についてです。答弁を聞きますと、一昨年は600万円、昨年は750万円、そういう売り上げになっていると。今後についてはスクラップ・アンド・ビルドなのでしょうか、自立をしようとしてほしい、そういうことで補助金についても減らしていくという考えであるという答弁があったわけなのですが、こういう団体自体がこの市ではほとんどないのではないかと思っているのです。非常に期待をしてみたい事業だと、そう思っているのです。

そういう中で、やっぱり1回てこ入れをしたらどうかというものを感じています。やはり、本当に売り物になるものは何かとか、売り方についてどういうふうにとか、もう1回問題がないか検証して改善してみるという、そういうところはやはり商工観光のほうで頑張ってもらわなければだめなのだろうと思っています。そういう意味で、今後について消極的な考えではなくて、積極的な部分があればお答え願いたいと思います。

次、228ページ。地域振興補助事業費、伝統的地場産業振興事業補助金、塩沢織物組合への

補助金でございますけれども、これは本当に伝統文化を守るためなのか、あるいは産業として復活させていくという考えがあるのか。ここには振興という文字が入っているわけなのである意味、新しい時代にこういう本当に歴史をもっている、郷土が誇る産品というものが、何らかの形で復活してほしいという願いは強く持っているわけなのですけれども、なかなか難しいことでもあろうと。業界のほうからもあまり積極的な声が聞かれていないようだけれども、市商工観光として、今後、この塩沢越後上布と織物についてどのように振興を図っていくのか。ただの文化伝統として保存という意味だけでこれから残していくのか、そのところをお伺いしたい。

それから234ページ。上の原菖蒲園等用地借地料に関連してお尋ねしますけれども、明治神宮から確か移植されたという看板が立てられていますよね。上の原は度々行きますけれども、本当にいいところです。特に菖蒲が咲く季節なんていうのは、本当に毎年期待しているのですけれども、やはり中は道が荒れている、花はもうほとんど咲いていないみたいな状況で写真を撮っていますけれども、写真撮り仲間から「あれはいいところなのだから、何とかしっかり管理するようになってもらえないか」というような声もいただいております。ちょっと明治神宮から移植した立派な菖蒲園にしては、さびしいかなと思っています。その辺のところ、あの施設をどのように今後改良していくのか、お考えがあればお伺いをしたいと思いません。

最後に236ページ、6番議員も質問しておりましたが、直江兼続公伝世館、これはつくる前は、教育的な意味で伝世館を活用したらどうかという期待もあったし、市長もそのような考えがあったというような答弁もいただいている記憶があるのですけれども、現状をみていると非常に中途半端です。施設自体が小さいということもあると思えますけれども、そのように感じます。

例えば、春のお花見シーズンは、あそこはものすごい人がくるわけですがけれども、なかなか休憩、トイレというところになると、中に1か所、あと入り口に1か所ありますけれども、休憩施設というとベンチがあるぐらいのものでしかないです。そういうところも考え合わせると、やはり折々の売り物というのをつくっていくべきでしょうし、伝世館だけではなくて、後ろの銭淵公園これもセットに考えて、折々の見物、売り物というのをつくりながら、この施設をそういうミニ博物館としてだけではなくて、休憩してお休みくださいねという施設に、そういう機能を持たせることも大事かというふうに行くたびに思っているのです。その辺について、この伝世館の今後の発展といいますか、そういうものを期待しておるわけですがけれども、何かお考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。以上です。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 特産品協会のでこ入れということですがけれども、ことし地方創生ということでありまして、地域の特産品を特産品協議会のほうから売っていただくということと、あと地域の商工会と一緒にあって、この特産品を売っていただくという企画がございます。何とかその特産品の冊子と、あと通信販売のほうでうまくできないかということで、今、検討、

計画をしているところでございます。

それから、織物の産業としての復活ということですが、伝統的産業ということでユネスコのほうにも登録されてございます。非常に誇れる産業だとは思いますが、今の生活の中で和装というのが非常にすたれてきております。その中で、では織物産業として復活するののかということとはなかなか厳しいだろうということですので、今、小物のほうに移行するとか、成人式を夏場にするとかというようなものがございまして、伝統的産業というようなことで、これからも多分進んでいくのかなという気がします。

それから、上の原の菖蒲園ですが、明治神宮から移植された菖蒲があるということで、実は議員さんだけではなくて見に行った人からも、ちょっと手入れがだめだというようなお叱りの声も受けました。早速、組合のほうに、そういうことでは困りますのでしっかり手入れをしてくださいということで、連絡をいただいたのが6月上旬ごろでしたか、菖蒲まつりが7月から始まるということで、これから手入れをしますからというようなお答えをいただきました。やはりしっかりした管理をしていただきたいというふうに思っております。

直江兼続公の伝世館ですが、私の個人的な意見ですが、銭淵公園というのが非常にいい公園だと私は思います。お堀の石垣はすばらしいですし、春先の観桜会にも大勢の人が来ております。本当のありがたいことだと思っております。そんな中で、何とか坂戸城と銭淵公園と伝世館と、何とかそこがつながるような形でできないかとは考えておるのですが、なかなかいいものがないということで、女子力プロモーションのほうからも伝世館の活用方法ということでもちょっと意見を伺ったりしているのですが、なかなかいいものがないという部分ですし、これからもまた振興策について考えてまいりたいと思います。以上です。

○議 長 20番・腰越晃君。

○腰越 晃君 それぞれの現状と今後の考え方について答弁をいただきました。この特産品関係ですが、商工観光課内のこの協会に対する、今こういうふうな管理をしていますと、こういうふうな指導をしていますというのをもう少し具体的に聞きたいと思っております。その中で、それをどういうふうに変えていくのかというものがあればお伺いしたいです。ちょっと具体的ではなかった。

それから、塩沢の織物に関してですが、答弁を伺うと、やはり伝統的なものであってそれを保存していくという考え方であって、なかなか1つの産業として復活するのは難しいであろうという、これはもうずっとここ10年来聞き続けている答弁ですが、やはり小千谷あたりは結構売り込んでいますよね。小千谷縮みだったか、東京オリンピックに、売り込んでいますよね。それは市場はもう日本だというふうに限定していくと、なかなか難しいかもしれませんし、この地域だけで見ていけば本当に難しいかもしれません。でも、もう少し視野を広げていけば、何か生きる場所があるのではないかという、そういうこともあるわけです。今の答弁は積極性を感じなかったのですが、もう少し幅広くものを見て、当地の本当に重要な産品でありますので、積極的な考えを望みたいと思います。これは市長の答弁

をお伺いします。

菖蒲園、これは本当に来年からどんなふうになっていくのか、今がよろしい、ただ、今の状況を整備すればいいというだけではなくて、お金をかけるのは限界があると思いますけれども、もう少し、行って、きれいだね、というふうな思いができるような、そういう菖蒲園になるように期待をしております。

直江兼続公伝世館ですけれども、商工観光課長がまたおっしゃるとおりであると、そのように思います。やはり伝世館だけではなくて、周辺も含めた中でセットで、さまざまな折々のイベントをつくる。桜だけではなくていろいろな花々が時節をおいて咲いていく、咲き誇るみたいないろいろなアイディアがあると思うので、そういったものを含めて、伝世館単独ではなくて周辺も含めて考えてください。それを期待しています。では答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 塩沢の織物の件であります、担当としますと、なかなか振興という方向に今は行っていない状況ですので、そういうふうに答弁したと思うのですが、私はやはり振興ということを考えて、この年ですか、プリンスホテルから非常にご高配をいただいて、あそこで展示会、あるいは即売会的なことをやったわけです。それがどうであったか。すぐそこで売れたということではないのですけれども。

まだ必要であれば言っていたら、やっていくというつもりはあるわけですので、業界のほうももう少し前向きになってもらわないと、なかなかこれは。ですから、着物ばかりではなくて、小物であれ、ネクタイであれ、いろいろな方向がある。しかし、塩沢織物組合の体質として、京都の呉服店のほうへ、確かほとんどが出ているわけです。前にも言いましたけれども、天地人のときにネクタイをつくらないかと言ったらだめだったのです。米沢でつくって、あれだけヒットしたわけですから、これがどういうふうに変えていけるのか。

自分たちで販売まで全部やるということをちょっと考えないと、なかなか和服だけということになれば、もう頭打ち、今、とまりだと私も思っています。これはやはり組合の皆さんとも根本的なところをもう一度きちんと話し合って、新しい方向で、今まさにおっしゃったように、世界を目指す。非常にネームバリューはあるわけですので、正倉院にあるというぐらいのことがあるわけです。そういうことも含めて、振興を考えていかなければならないと思っております。

○腰越 晃君 終わります。

○議 長 ここで、先ほど保留しておりました6番議員の佐藤剛君に対し、商工観光課長から発言を求められておりますので、これを許します。

商工観光課長。

○商工観光課長 消費相談件数の中で、弁護士さん、または司法書士さんに委託した件数は何件かということですが、相談件数255件のうち、弁護士さんに話をしたのが31件、司法書士さんに話をしたのが13件です。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、7款商工費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は1時15分といたします。

〔午前12時53分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午後1時15分〕

○議 長 ここで、消防長より発言を求められておりますので、これを許します。

消防長。

○消 防 長 時間をいただきまして、台風18号による緊急消防援助隊の派遣要請及び派遣中止の経過につきまして、ご報告を申し上げます。9月11日午前3時20分に宮城県全体に大雨特別警報が発令されました。このことによりまして、同日午前4時45分に総務省消防庁長官から、新潟県知事に対しまして、緊急消防援助隊の派遣要請がされました。

同日午後7時24分に県の代表消防本部である新潟市消防局から当消防本部に、9月16日から19日までの4日間、救助隊の派遣要請があったところでございます。これを受けまして、派遣する職員の人選や資機材の準備を進めていたところでございますが、9月14日、きのうの午後7時30分に行われました現地の調整会議の中で、9月15日をもって新潟県隊の引き揚げが決定をしたところでございます。これによりまして、当消防本部の派遣は中止となったものでございます。以上でございます。

○議 長 8款土木費の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 それでは、第8款土木費につきまして、ご説明申し上げます。

239、240 ページをお願いいたします。1項土木管理費1目土木総務費13万円は、建設課で執行する一般的な事務費でございます。2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費は、前年度比103万円減の730万円でございます。

241、242 ページをお願いいたします。備考欄の丸、道路台帳整備事業費は、前年度比93万円減の672万円でございます。これは、市道の新規認定及び道路改良などの変更分を台帳補正したものでございます。

2目道路橋りょう維持管理費は、前年度比9,934万円減の2億4,223万円でございます。減額の主な要因は、繰越事業の減によるものでございます。繰越明許費1,355万円は、五十嵐橋の修繕工事によるものでございます。

1つ目の丸、道路橋りょう維持管理一般経費は、前年度比25万円減の538万円で、道路照明等電気料及び登記業務委託料などでございます。2つ目の丸、道路橋りょう維持補修事業費は、前年度比6,135万円増の2億1,961万円でございます。増額の主な要因は、道路補修業務委託料及び道路橋りょう修繕工事費の増によるものでございます。2つ目の道路橋りょう修繕料は、前年度比226万円増の828万円で、小規模修繕131件でございます。次の道路補修業務委託料は、前年度比2,141万円増の5,199万円で、舗装補修年間委託、防護柵設置

撤去など 130 件によるものでございます。次の測量・調査設計委託料 1,520 万円は、C B R 調査・橋梁修繕詳細調査などで、皆増でございます。次の長寿命化修繕詳細点検委託料は、826 万円で、32 橋の詳細点検でございます。一番下の道路橋りょう修繕工事費は、前年度比 3,919 万円増の 1 億 2,944 万円で、単独修繕工事 167 件、交付金工事 7 件でございます。

243、244 ページをお願いいたします。2 行目の地元施工道路整備補助金は、前年度比 1,437 万円減の 400 万円で、大沢区での消雪施設整備の補助金でございます。その下の地元管理融雪施設維持管理補助金 32 万円は、地元管理消雪施設の井戸洗浄やメインパイプ布設がえへの補助金でございます。次の丸、交通安全交付金事業費は、前年度比 303 万円増の、1,303 万円であり、カーブミラーや防護柵、外側線の引き直しなど 74 件を行ったものでございます。主な増額の要因は、昨年 9 月 26 日に開催されました南魚沼ロードレースのコースとなりました清水瀬落合線の整備費でございます。次の丸、道路橋りょう維持補修事業費、繰越明許 420 万円は、関山姥島線の五十嵐橋修繕工事でございます。

続きまして 3 目道路橋りょう除雪事業費でございます。平成 26 年度の冬は、12 月 5 日の初雪より降雪が続き大雪となりました。ちなみに本庁舎での累計積雪量は、12.5 メートルで、前年度の 9.9 メートルに比べまして約 3 割増でございました。支出済額は、前年度比 1 億 4,730 万円増の 16 億 5,981 万円でございます。

2 つ目の丸、機械除雪費は、車道 297 キロメートル、歩道 53 キロメートルを除雪したものでありまして、前年度比 3 億 1,976 万円増の 12 億 586 万円でございます。増額の主な要因は、除雪等業務委託料の増によるものでございます。1 つ目の除雪車修繕料は、貸与車 41 台の修繕料で、前年度比 448 万円減の 3,690 万円でございます。その 3 行下の除雪等業務委託料は、除雪車 115 台による機械除雪の費用でありまして、前年度比 3 億 2,152 万円増の 11 億 5,585 万円でございます。次の除雪費集計システム保守委託料 884 万円は、G P S 端末による除雪費集計システムの経費でございます。

次の丸、消融雪事業費は、前年度比 2,801 万円増の 1 億 7,970 万円でございます。1 つ目の消雪電気料市道分は、前年度比 2,718 万円増の 1 億 7,301 万円で、消雪用井戸 782 本、消雪延長 263 キロメートルにかかります電気料でございます。次の丸、消融雪施設維持管理事業費は、消雪パイプ及び井戸の維持管理費でありまして、前年度比 8,775 万円増の 1 億 6,936 万円でございます。増額の主な要因は、交付金事業によります消雪パイプリフレッシュ事業でございます。これは、平成 24 年度末の国の大型補正による 25 年度事業の前倒しによりまして、平成 25 年度事業費がゼロとなったことから、平成 26 年度が皆増となったものでございます。1 つ目の消雪パイプ修繕料 647 万円は、前年度とほぼ同額で、小規模修繕 127 件でございます。

245、246 ページをお願いいたします。2 行目の消融雪施設修繕工事費は、前年度比 446 万円増の 7,796 万円で井戸の洗浄やポンプの入れかえ、ノズルの交換など 190 件でございます。その下の消融雪施設工事費 8,325 万円は、先ほどご説明いたしました消パイプリフレッシュ事業でありまして、皆増でございます。次の丸、消融雪施設新設改良事業費は、前年度比 1,716

万円減の 1,797 万円でございます。1 つ目の消融雪施設工事費は前年度比 1,418 万円減の 1,108 万円でございます。減額の主な要因は、地元施工削井補助の中止によりまして、消雪パイプ布設工事が減少したことによるものでございます。次の丸、除雪機械整備事業費は、前年度比 2,651 万円減の 7,868 万円で、ロータリ除雪車 2 台と小型ロータリ除雪車 1 台の購入費でございます。次の丸、消融雪施設新設改良事業費、繰越明許 271 万円は、2 路線の消雪パイプ布設工事でございます。

続きまして、4 目道路橋りょう新設改良費は、前年度比 2 億 9,265 万円減の 6 億 3,127 万円でございます。減額の主な要因は、繰越明許費の減によるものでございます。

1 つ目の丸、道路新設改良事業費は、前年度比 751 万円減の 1 億 8,976 万円で交付金事業 12 路線、単独費事業 12 路線の測量設計委託、工事費及び用地物件補償費などでございます。

2 つ目の丸、街路新設改良事業費交付金は、前年度比 4,860 万円増の 5,571 万円でございます。測量設計等委託料 794 万円は、街路竹俣泉田線の物件調査委託でございます。

247、248 ページをお願いいたします。測量・調査設計委託料 4,776 万円は、街路樋渡東西線の地質調査、路線測量及び JR への実施設計業務委託であり、皆増でございます。次の丸、道路新設改良事業費、繰越明許 3 億 8,579 万円は、交付金事業 9 路線、単独費事業 17 路線の測量設計委託料・工事費及び用地物件補償費でございます。

続きまして、3 項河川費 1 目河川総務費は、前年度比 2,221 万円増の 3,792 万円でございます。繰越明許費 1,212 万円は、3 河川の護岸修繕工事でございます。

備考欄 2 つ目の丸、河川管理費は、前年度比 2,242 万円増の 3,717 万円であり、増額の主な要因は、河川修繕工事費の増でございます。6 つ目の一級河川草刈委託料 1,207 万円は、市が県からの委託を受けているものでありまして、60 か所、約 57 万平方メートルの草刈りを行政区と業者などへ再委託しているものでございます。2 つ下の河川修繕工事費は、前年度比 2,196 万円増の 2,350 万円であり、12 河川での護岸修繕工事でございます。

249、250 ページをお願いいたします。4 項都市計画費 1 目都市計画総務費は、466 万円でございます。備考欄 2 つ目の丸、都市計画調査事業費 361 万円は、用途地域の見直しに伴う準防火地域及び建築基準法第 22 条の見直し検討業務委託でございます。

続きまして、2 目都市計画事業費は、前年度比 1,481 万円増の 14 億 8,856 万円でございます。1 つ目の丸、流雪溝整備事業費、繰越明許 507 万円は、第 2 取水施設の基本設計及び水利権取得の事前協議資料作成委託でございます。次の丸、公共下水道事業対策費特別会計繰出金は、下水道特別会計への繰り出し金でございます。前年度比 973 万円増の 14 億 8,349 万円でございます。

251、252 ページをお願いします。3 目都市計画施設費は、前年度比 1,448 万円増の 5,353 万円でございます。増額の主な要因は、流雪溝管理運営費の増によるものでございます。繰越明許費 700 万円は、浦佐駅前広場受変電設備改修工事であり、事故繰越 465 万円は、県事業の十二沢川改修工事での国道 17 号橋の架けかえに伴います流雪溝の送水管及び水管橋の実施設計委託でございます。また、備考欄の予備費充用額 197 万円は、流雪溝の分岐ゲート

修繕であり、73万円は六日町駅地下道排水施設修繕によるものでございます。2件とも緊急対応が必要でしたので、予備費を充用させていただきました。

1つ目の丸、浦佐駅前広場管理費は、前年度比158万円増の688万円でございます。増額の主な要因は、1つ目の修繕料で、前年度比109万円増の248万円でございます。これは、東口のバス・タクシー乗り場屋根修繕及び西口の点字ブロック修繕などによるものでございます。次の丸、六日町駅自由通路・シンボル施設管理費は、前年度比270万円増の2,147万円でございます。

253、254ページをお願いします。増額の主な要因は、7行目の施設修繕工事費173万円で、皆増でございます。これは、シンボル施設通路屋根修繕及び地下道の排水施設改修工事などでございます。次の丸、魚沼丘陵駅前広場管理費は、前年度とほぼ同額の40万円で、トイレと駐車場の管理費でございます。次の丸、流雪溝管理運営費は、前年度1,017万円増の2,476万円で、5つのゾーンに分けて実施をしております流雪溝の運営費でございます。3つ目の修繕料は、前年度比119万円増の214万円でございます。これは、流雪溝分岐ゲートの破損が12月に3か所、1月に4か所発生しましたので、緊急に対応しなければならないため、予備費を充用させていただきました。

255、256ページをお願いいたします。6行目の施設改修工事費669万円は、取水ポンプ場屋上防水改修工事であり、皆増でございます。

4目公園費は、前年度とほぼ同額の2,453万円でございます。予備費充用額59万円は、登川河川公園トイレ便器修繕及び牧之茶屋雨漏り修繕であり、190万円は、塩沢交流広場井戸ポンプ交換工事でございます。1つ目の丸、児童公園管理費716万円は、児童公園及び緑地等24施設の管理費でございます。次の丸、河川公園管理費は802万円で、8施設の管理費でございます。

257、258ページをお願いします。1つ目の丸、銭淵公園管理費は、前年度比78万円減の508万円でございます。減額の主な要因は、昨年度に実施しました擬木柵修繕工事費の皆減によるものでございます。

259、260ページをお願いします。備考欄の丸、塩沢交流広場管理費は、前年度比78万円増の403万円で、トイレ、牧之茶屋、駐車場及び交流広場の管理費でございます。増額の主な要因は、一番下の施設改修工事費であり、前年度比62万円増の190万円でございます。前年度に駐車場横断側溝改修工事などが完了しましたので、当初予算はゼロとしておりましたが、12月下旬に駐車場の消雪ポンプが故障したため予備費を充用し、ポンプ交換工事を実施させていただいたものでございます。

続きまして、5項住宅費1目住環境整備事業費は、前年度比3,879万円減の9,749万円でございます。減額の主な要因は、個人住宅リフォーム事業の減でございます。2つ目の丸、市営住宅管理費は、政策空き家25戸を含む、350戸の管理費でありまして、前年度比53万円減の2,762万円でございます。

261、262ページをお願いします。9行目の除雪等業務委託料は、前年度比493万円増の627

万円でございます。これは、上町、余川及び西泉田住宅などの駐車場の除雪費であります、増額の主な要因は、豪雪によりまして排雪が必要となったためでございます。次の丸、市有住宅管理費 156 万円は、政策空き家 9 戸を含む 44 戸の管理費でありまして、昨年度とほぼ同額でございます。次の丸、木造住宅耐震診断事業費は、前年度よりも 6 件多い 11 件で、80 万円でございます。

263、264 ページをお願いいたします。1 つ目の丸、克雪住宅推進事業費は、前年度比 374 万円減の 454 万円でございます。宅地等消雪設備補助金は、前年度より 5 件少ない 3 件で 129 万円、次の克雪すまいづくり支援事業補助金は、前年度より 5 件少ない 8 件で 325 万円でございます。次の丸、個人住宅リフォーム事業費は、前年度比 3,426 万円減の 4,656 万円でございます。平成 25 年度は、それまでの事業実績に合わせまして当初予算を 8,000 万円としておりました。平成 26 年度は事業開始から 5 年目を迎えて、ある程度ニーズにはお応えしたと思われることから、以前と同額の 5,000 万円の計上としておりました。結果としまして平成 26 年度は、当初予算内での決算となり、前年度に比べて大幅な減額となっております。次の丸、市営住宅改修事業費 1,587 万円は、吉里団地の削井工事でありまして、皆増でございます。

続きまして、6 項 1 目国土調査事業費でございます。これまでに 6.6 平方キロメートルが認証され、登記が完了したところでございます。平成 26 年度の支出済額は、前年度比 656 万円増の 3,291 万円でございます。増額の主な要因は、業務の主体であります地籍細部測量の面積の増によるものでございます。また、繰越明許費 260 万円は、地図訂正業務委託でございます。平成 26 年度の作業としましては、四十日新道地区の地籍測量及び地籍図・地籍簿の作成、そして宇津野地区の地籍図根多角測量及び地籍細部測量などを実施いたしました。また、欠之上・川窪その 1 工区におきましては、国土調査法第 10 条第 2 項によりまして、通称 2 項委託でございますが、これにより着手し、予備調査を実施しております。

以上で、8 款土木費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 土木費に対する質疑を行います。

17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 点だけお願いいたしますが、248 ページ、河川費の中からお願いします。一番上の河川総務費、十二沢川に対する報償費が出ておりましたが、十二沢川もそろそろ完工の目安がついているわけでありまして、毎年のようにこの市街地では、越水があるわけがあります。完工を目指して、越水を防ぐには 2 通りあると思うのですが、1 つは魚野川の合流点から下の河床掘削でしょうか。これでまずは河口の水位を下げるということ。

もう 1 点は、上流部分に十二沢川に水が集まらないような、一時貯水機能、田んぼなどが試験的につくられているわけでありましてこれとか、あるいはグラウンドを逆に一時貯水池に使うとか。今回の台風 18 号については、鬼怒川水系ではいろいろな反省点が出ているわけでありましてけれども、この十二沢川、完工後に向けたそういう越水を防ぐための方策あたりは考えておられるのかどうか、その点について聞かせてください。

○議 長 建設部長。

○建設部長 魚野川から下流の整備につきましては、信濃川全体の計画の中で、まず大河津分水からやっていくということでありまして、当地区の工事が着手しないということではありませんけれども、まずは優先度からするとそちらのほうだということと聞いております。

2つ目にご提案がありました十二沢川に水が集まらないような方策でございますが、今のところ田んぼダムもやりましたし、あと六日町中学校ではグラウンドにテニスコート、あそこが貯水池になっております。17号バイパスにおきましては、路面排水の調整池ということで、今のところ供用区間で4か所等が設置されております。私どももそれだけではなく、いろいろと水系等を探っていく中で、下水道のほうでいう雨水幹線排水路ですか、例えば駅西の原信さん等があるあの一角に大きな排水路があります。あの排水路自体はどこから水が集まるかという、小栗山のほうからきている状況でして、鎌倉沢と近尾川と言うと大げさですけれども、余川の県道、その間に挟まれたエリアのものが全て十二沢に流入しているというのが実態であります。なかなか上でとめるということができませんので、貯水池的なものを今後考えていく必要があるだろうとは思っておりますけれども、それにつきましては、バイパス工事等の中でお願いをしていきたいと思っております。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 全く、また私は結構軽くみていたのですが、それにしてもやはり温暖化の勢いでしょうか、本当に想定外のこういう集中豪雨があるわけですし、河川管理に関しても、日本中が今、反省しなければならぬというふう聞いております。そうした中で、確かに大河津分水から上ってくるという、それはわからないことはないわけですが、ここに50億円程度の十二沢川の改修予算をつぎ込む以上は、やはりそれが有効に作用しなければ何にもならないわけです。魚野川的美佐島地区内での掘削も、やはり声を大にして私は訴えるべきだと思っておりますが、市長はその辺はどのように感じていますか。

○議 長 市長。

○市 長 どの河川もそうですけれども、この魚野川の流心掘削というか、水位を下げるということは、今、近藤部長が話をしましたように、魚野川筋の河川としては大体共通的な課題というか、目標であります。これをやっていくということになりますと、例えば六日町部分だけを下げても、小出のところでもまた上がっているとか、いろいろな部分が出てきます。結局全体を、護岸と違まして、流量を早く流す、あるいは水位を低下させるというのは全体の中でやらないと、どうしようもないわけでありまして、これは部分的にちょこちょこやることもあるかも知れませんが、トータルとすれば部長の話のとおりであります。

十二沢川は今やっているのは30年確率か……（「はい」と叫ぶ者あり）今まではほんの20ミリとか30ミリの雨でこうなっていたわけですがけれども、一応30年確率でありますので、少々のことでは、今度は越水はしないという構造になりますので、当面はそれで対応していくと。分水とか貯水的なダムといいますか、一時的な部分については、これもさっき部長が

話をしましたように、バイパス工事やそういうことの中で、また一気に流れ出ないような部分をきちんと確保していただくということです。これは悠長なことを言っていられないと言いますけれども、本当にそうではあります、河川全体の管理、あるいはその水の流れから見ると、大河津のところからやっとなければ、全体的な問題が全く解決しませんので、そういうことをご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 了解せざるを得ないわけではありますが、もう 1 点ですね。これはおとしの例になります。青木新田から下の、城巻橋から下の決壊寸前まで土手がいったわけであり、あの堤防ができた当時は、当然戦後のみんな木工で堤防をつくったわけであり、八海橋から上流が県の担当になっているわけであり、やはりこれはかなりそういう点を考慮しながら、補強をやっていかないと、それこそ今回の鬼怒川ではないですけども、一旦あれだけの水が土手を崩し始めれば、もう五日町から上のほう、全部水田から町から泥水につかってしまうわけであり、その辺も含めまして、やはり県のほうには、また国のほうには、その辺の改修といいますか、補強を強く要請していただきたいと思っております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 242 ページの道路補修 5,199 万円に関連してでありますけれども、アスファルト舗装のひび割れ等での補修であります、毎年要望が出ている中でも、なかなか進まないという部分でありました。ことしのほうで予定していたものは大体全部終わらせたということなのか、あるいは予算の都合上、大分残したという部分であったのか、その辺の事情をちょっとお聞かせ願いたい。

それから、244 ページの機械除雪であります。先ほどの部長の説明では、本庁舎前で累積で 12.5 メートルと、昨年度は 9.9 メートルであったということでありましたけれども、それにしても、機械除雪だけで 12 億円を突破したわけであり、非常に大金がかかったと。この 2 次除雪でありますね、毎年聞いています。2 次除雪については、平成 26 年度予算、4 月に行われる部分については新年度予算でやるという話でありましょうから、そうすると降雪を前に 2 次除雪で結構な金額を使うという部分もあったのではないかと、その部分がちょっと心配なわけです。2 次除雪というものについて平成 26 年度は大体どのくらいかかったのか。

あとは部長が説明していましたが、GPS を使って管理をしているという部分でありました。こちらについては、作業効率を上げるためにということで、要するに機械除雪費を何%か下げられるだろうということで、多分導入したというふうに思いますが、その効果のほどをどの程度検算したのかということをお伺いしたい。

もう 1 点は 252 ページの六日町駅の自由通路の部分であります。買い物難民の方からカート置いてくれということで、カートのほうが 2、3 台置いてありますけれども、その通路内に設置されています電光宣伝板といいますかについて。前にも言いましたが、本当に目がちかちかする。電気をつけてずっとやっているけれど電気代は幾らでもないのだとい

う話でありましたけれども、宣伝効果ということもあまり考えられない部分があるので、その辺はどのようにお考えなのかという3点をお伺いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 1点目の道路補修についてですけれども、予定どおりやれているかといいますと、この部分につきましては緊急的なものについては、予定ということではなく、もうこれはやるという方向でやっております。大規模的な舗装の修繕、舗装の打ちかえと言ったらいいでしょうか、それにつきましては交付金事業でやっております、その事業の内示額といいますか補助交付決定額が100%ではありませんので、予定どおりかということ、その満額つかない分が若干遅れているという状況でございます。

2点目の機械除雪の関係で2次除雪でございますけれども、平成26年度につきまして、平成26年度の予算の中で2次除雪といいますと、平成26年4月にやっております。そのときにつきましては1億円、ことし平成27年度の4月につきましては2億円をちょっと超えております。

3点目のGPSを使つての作業効果はどうかという点でございます。除雪に関しての費用としますと、GPSを搭載したからといって除雪延長が短くなるわけではありませんので、実質的には変わりません。ただ、自動的に集計しますので、今までの内容を昼間現場で対応し、夕方残って作業をしていた職員の手間はなくなった——なくなるということまた変ですけども、かなり軽減されたということです。

金額ではありませんけれども——金額にも多少影響はするのですが、GPSを搭載したことによって、全ての除雪車の出動状況がわかります。出動基準というのがあるのですけれども、場合によっては、きょうどうして出動しているのだろうということもわかりますので、その都度確認し、必要性があるものは当然認めていますし、そうでないと思われるものについては厳重な注意をし、出動基準が明確化されたということにつきましては大変な有効なシステムだと考えております。

自由通路につきまして、掲示板ですが、管理自体は建設のほうではなくて企画サイドのほうでやっております。以前もあの掲示板がみづらいというご質問があった際に、今後検討するというので答弁をさせていただいた経過がありますので、検討しているものと思っております。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それなりの効果はあるものとは思っていますけれども、それを見て来たとか、それを見て買ったという話は聞こえてきませんが、あまりにちかちかして、かえって邪魔になるということであれば考えていかなければなりません。今、どういう形でまた効果を上げられるかというのは研究しておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 アスファルトのほうのうち、打ち直しについては、シルバーカーで移動されている方たちから、非常に今、言われている。実際に車に乗っていても下半身が揺れるぐら

いの振動もくるということでありましたので、この部分を検討しながら、国の内示額によってということでありますけれども、暮らしやすい町ということであれば、この部分をまず先行せざるを得ないのではないかと思います。

自由通路の部分については、あそこをカートで押されていくお年寄りたちも、できるだけそっちを見ないようにということですので、確かにじっと見ていると非常に目に悪いという部分でありました。遠くから見るサインボードをあそこに置いてしまったせいだということでありましたので、これは至急に検討されたほうがいいのではないかと思います。

2次除雪の部分でありますけれども、このGPSのほうを導入するに当たって、一番期待した部分は、これによって何%かでも除雪費のほうが削減できるという部分を期待していたわけです。ちょうど上越市のほうではクラウド型WebGISということで、これとちょっと違った部分で導入をされたわけです。この部分については、除雪車が雪を残した部分であったり、そういうところについて実際にどこを除雪車が走っているのかというところがリアルタイムにわかるという、非常に優れた装置であります。この結果、上越市では約7%ぐらいは機械除雪費が削減されたという報告もあります。

こういったところがうちのシステムとしてそれができないというのであるのかはわかりませんが、きちんと検討していただいて、とにかく除雪をしなければなりませんけれども、除雪費に12億円もかかる、電気代を含めれば13億、14億円になるわけですから、この分をいかに抑えていくかということも非常に大事な部分になると思います。

除雪車が来ないだとか、何しているのだというような部分もありますけれども、上越市のこのシステムでやれば、一般の家庭からも今どこに除雪車がいるのかわかるシステムでありますから、こういうところも検討していただきたいと思います。

○議長 建設部長。

○建設部長 1点訂正をお願いいたします。私が庁舎前での降雪量でございますが、平成25年度、12.5メートルと説明を申し上げたようですが、15.2メートルの間違いでしたので、申しわけありません。

それと、道路のほうの修繕でシルバーカーのお年寄り云々というお話をいただきました。確かに全面的な改修そのものは計画的にやらせていただいておりますけれども、そうでない部分でどうしても傷んでいる場所につきましては、小規模ですけれども、見つかった時点で対応させていただいているつもりです。まだまだそうでない部分があれば、また箇所等をご指示いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、GPSのほうですけれども、先ほどいいましたように、出勤しなくてもいいだろうと思われる出勤を抑えることができましたので、その分については削減されているのは間違いのないと思っておりますけれども、どうするとそこで何%というのが出るのかがちょっと私はわかりませんので、今後研究させていただきたいと思っております。

それから、市民の皆様へのリアルタイムの情報ですが、私どものシステムもリアルタイムで見ることができています。ただ、それは今のところ、管理をしています建設課の中でとい

うことになっていきますので、それも今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 自由通路の電光掲示板の件について、若干でございますが補足させていただければと思います。こちらにつきましては、「まち交」といわれます国土交通省都市局所管のまちづくり交付金事業、兼続地区ということで、「天地人」が放映決定されました宣伝等誘客を図ろうというような事業で、当時その事業を活用させていただいて、自由通路に電光掲示表示をする施設をつくらせていただいたものでございます。

今、市民の方から買い物をしたときに、自由通路を荷物の持ち運びをするのは非常に重たいというような声をいただいた中で、私どもがカートのほうを設置して、管理をさせていただいているところでございます。それが非常に目に入ってまぶしいということであれば、これは補助金をいただいて当時設置した掲示板でございますので、照度調整等ができるものなのか、あるいは角度を若干変えて目に映りこまないような形等も、また企画政策のほうと検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願をいたします。

○寺口友彦君 終わります。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 河川管理の件ですけれども、十二沢についても、鎌倉沢についても、河川管理は基本的に外水氾濫で、恐らく十二沢は先ほどの部長の説明だと、外水氾濫と内水氾濫が同時に起こっているというふうに思っているのです。今後の外水と内水をどう切り分けて整備していくのかという計画がなければ、ちょっと見込みがつかないというふうに思っていますので、ちょっとこの機会に聞いてみたいと思うのですけれども。

もう1つは、先ほど市長が言っていた30年確率というのは、経験確率であって予測確率ではないのです。先日もNHKの放送で、今、気象が大分変わってきていると。それで、経験で得た確率というのがなかなか役に立っていないということをきちんと考えていくと、予測確率というのがものすごく重要だと思っているのです。外水氾濫が起こる予測確率というものに関する何か計画とか認識とかがあったら教えていただきたいのですけれども。

○議 長 建設部長。

○建設部長 十二沢での内水氾濫、外水氾濫の今後の区分けの見込み、見通しということでございますが、県のほうでは1つの試みとして一昨年、小栗山地区で田んぼダムということで、一時的な出水を抑えるということをさせていただきましたけれども、それを除いては今のところ計画等は聞いておりません。

それと、30分の1の確率についてですが、県事業のほうでその辺は正直いってお任せしている部分がありますので、今のところ私どもがお答えできるようなものを持っていないということでご理解いただければと思います。以上です。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 これから例えばいろいろ整備するに当たって、先ほども田んぼダムという

話が出ましたけれど、田んぼダムというのは、本当に大きい範囲で田んぼがなければ、正直役に立たないに近いわけです。どれくらい広いかというと、新潟平野ぐらいないと正直効果がないということまでは、自然災害学会でもちゃんと発表されているので、そういうところも含めて、内水整備を計画いただければというふうに思います。ちょっといろいろ考えてみてください。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1点だけお願いいたします。260ページ、262ページです。260ページのほうが市営の住宅管理費、262ページのほうが市有住宅の管理費があるのですが、その中で政策空き家の話がありまして、市営のほうが25、市有のほうが9、合計34の政策空き家があるということです。いろいろな政策上の都合やら、老朽化やらでまだ壊さないというのがあろうと思うのですが、私の感覚からするといっぱいあるというような思いもあるのですが、このくらい確保しておかなければならないのか。

そして、その中で本当に政策的に使うことがあるのかというところ。というのは、多分262ページの市有住宅管理費の上のほうに、政策空き家の電気料の負担金が出てきましたけれども、これは今まで私は目につかなかったのですけれども、そのような目でみますと、こういうところも電気料の負担金ということで出てくるので、そこら辺の考え方をお聞きしたいこと。

この件にあわせて、そこら辺の今後の公営住宅の計画につきましては、住生活の基本計画という中で進めていると思います。そして、ある程度の概要はできて、詳細はまだ時期尚早だということで公表されていないのですけれども、それもおいおいまた進めていると思います。その住生活基本計画の中の公営住宅の部分のところの進捗の状況も、話せる部分がありましたら教えていただきたいと思います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 市営住宅の政策空き家につきましては、大部分が北原住宅です。これは長屋式の住宅で、4世帯と6世帯が入っている棟が幾つかあるのですけれども、その中に1世帯、もしくは2世帯がばらばらに入っている状況です。市としましては老朽化しておりますので、昨年も1棟取り壊しをさせていただきましたが、そこが空になると取り壊しが可能ですので、中にお住まいの方には移動等をお願いしているのですけれども、やはりご高齢ということで、ずっとここにいたい、動かなくて済むのであればありがたいというふうな方がいらっしゃるもので、今のところ、政策空き家といいながら、本当は取り壊したいのですけれども、取り壊すことができない状況ということでご理解いただければと思います。

市有につきましては、東泉田と天王町で同様の状況でございます。

それと、ことし初めて項目が出ました公営住宅政策空き家電気料等負担金、これにつきましては、あいている部分、本来そこに人が入っていればその方から、例えば駐車場とか共益費的な電気料をお支払いいただくわけですが、そこが政策空き家としてあいているということからその分を負担しているということで、その辺がわかるようにということで、今まで光

熱費のほうに入っていたものを出したという状況でございます。以上です。

○佐藤 剛君 終わります。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 242 ページ、道路橋りょう維持補修事業費ということで、これも毎年同じような金額にはなっているわけですが、この維持補修についてはそれぞれの地域から、また町内会、行政区から上がっているわけです。この件については、個々の関係者が言ってもなかなか数が多く取り扱いが容易ではないというようなことで、行政区内区長さんを通じてということで、担当課のほうはそれぞれ指導というかそういったことを出していると思います。そういった理解でよろしいかどうかということですが、お願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 申しわけありません。1 点、佐藤議員の質問にお答えしないものが 1 つありましたので、先にご答弁させていただいてよろしいですか。（「はい、どうぞ」と叫ぶ者あり）

はい。住環境基本計画の進捗ですけれども、現時点では、それに基づく住環境計画の一步前のものが今できていますので、それに基づいて長寿命化計画を作成し、その実行に合わせて財政のほうと協議をしている状況です。基本計画そのものについてはその後ということで、申しわけありませんが、状況については以前ご質問いただいたときと変わっておりません。

そして、今ほどの若井議員からのご質問ですけれども、区長さんを通さずに確かに地域の方から直接ご要望をいただくことも多くございます。その要望の内容としまして、穴が開いているからとか、蓋が割れているからということについては、これはすぐに安全を確保しなければなりませんので、聞いたらすぐ動く。それは区長会でもお願いをさせていただいているところです。そうではなくて、ひびが多いからここからここまで直してほしいというような政策的なものにつきましては、区長さんのほうを通してくださいということで、お願いをさせていただいております。以上です。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 部長の答弁のとおりだと私も思っております。それで、区長さんになりますと、これはよほどの町内会、行政区でない限りには、数年区長さんを続けるということは極めて少ない、それぞれが単年度で交代している。そういった中に、やはり住民の皆さんはそういったことがあるものですから、区長さんを通して、区長さんに要望してということで向かっておるわけなので。ですが、その区長さんのほうが、そういう案件、要望は上げてても却下されるから無駄だ、だめだというような話をもらったということで、大変その地域に住む住民はどういうふうにしたらいいのだろうかということで落ち込んでいた。そのまま今の政策的な工事になるわけですが、そういったことがあるわけです。ほかにもなければいいのですが、1 年間の区長任期という中に、区長さんによってはそういった取り扱いが出てきているわけですけれども、その辺を部長はどのようにお考えですか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 区長さんを通してお願いをしているというのは、要は要望そのものが個人の方から上がってきたものを先にやるということになりますと、区の中でもっと優先的にしてほしいことがあったということがありますので、そうではなくてお願いをしているところです。上げて無駄だというお話をなさった区長さんがいらっしゃるということですが、数々ある要望につきまして、上げていただいて、期限をお約束し、いついつします、できますということができない状況ですので、区長さん方には今の状況をご説明し、必要性は感じていますが、優先的などころからまずさせていただきたいということで回答させていただきます。

いただいた要望そのものは1回上げてもらって翌年度こなれば、それで終わったということではなく、私どもは継続して持つてはおりますけれども、あきらめて、上げてしようがないということではなくて、やりたくてもできないのだということでご理解いただければありがたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 全くおっしゃるとおりだと思います。私が心配しているのは、そういった今の部長の答弁のように、それぞれ行政の立場になりますと、これは丁寧な説明そういったものの中に進んでいるわけです。一番心配なのは、その1年という任期の中の区長さん独自の判断でそれをされると、それなりの知識人であったとしても行政と知識はまた別なものですから、やはりそれは一度は行政のほうに向けた中で、その結果を地域住民に伝えるというのが、これが親切、丁寧な方法ではないかと思いますが、いま一度お願いします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 かつてはご要望をいただいていたときに、わかりましたということで、検討します、で終わっていた時期があったようでございますが、当然それは正しい回答ではありませんので、最近は全て、書面での要望につきましては、書面で回答させていただきます。

私どもとしますと、区長さんに宛てたその回答が、区の総会なり、役員会なりでお伝えされているものと思っておりますけれども、任期1年の中で、そういうことがもしされていないということもあり得るということであれば、また区長会の中で市としてお願いをさせていただこうと思います。以上です。

○若井達男君 終わります。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点伺いますが、260ないし、262ページで、住宅についてひとつ伺いたします。私は何年か前から、毎年のように言っているかと思いますが、市営住宅の、特にRCの環境が非常に悪いと思うのです。その改装が始まるというような言葉を耳にしたのです。長寿命化を兼ねた多分、今の技術を使った形でやってくれると思うのですが、非常に湿気対策をきちんとしないと、現状も床からみんな腐ったようなにおいがして、どうしようもないような状況だと思うのです。ただ、畳の入れかえぐらいではとてもできる品物で

はないと。要するに裸にして、何らかの断熱をきちんとやって、そしてやらなければならないと思うのですが、そういう点ではどういう計画をされているのか、ひとつお聞きします。

もう1点はその木造住宅について、今、長屋に1軒住んでいるなんて話がありますが、政策というのは困った人がいたときに緊急的に入れられる住宅というのが、私は政策的住宅だと思っていたのですが、そうではないということが今わかりました。木造住宅についても耐用年数というのがあったり、そしてまた、昔の長屋というのは私も何回か見たことがあるのですが、非常に今の家と違って寒いですよね。そういう点で、今後の計画をきちんと立てられるのかどうか。市長も答えられているように、山、要するに地域の資源を使った形で、どういった産業が成り立っていくのかというあたりから考えたときに、建設課のみではなく、いろいろな企画、あるいは産業の点からして、立体的に考えていくべきではないかというふうに考えていますが、そういった観点の返答が求められますか。伺います。

○議 長 建設部長。

○建設部長 政策空き家につきましては、私の言葉が足らずに申しわけありませんでした。実際困った方が緊急にいた場合、以前も国からの通知の中で、解雇された方が住居共々なくなった、そういう方については目的外だが住宅のほうで対応するよという通知がありました。その関係で3名さん、入居していただいたこともあります。そういうためにとっているのも事実ですが、全部がそうではないものですから、言葉が足らずに申しわけありませんでした。

それと、その改装の計画があると耳にしたということですが、その辺につきましては、都市計画課長から答弁させます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 R Cの環境が悪いという部分でございますが、これはまさに議員のほうからご指摘があるように感じる部分はございます。当然昭和40年代、50年代に建てられた公営住宅がほとんどでございますが、やはりそのときの技術基準で建てられているものですから、どうしても天井の懐が小さくて、換気は今みたいな換気量計算でされていない、どうしても内気がこもって結露を引き起こす。あるいは天井をスラブした等では、湿気対策等で吹きつけ剤等の湿気対策がなされていないという現実が、現実的にございます。

当然改修する中では、公営住宅の長寿命化計画という中で年次的に計画を立てまして、これらを公営住宅法ではR C建築物は70年という耐用年数で示されておるものですから、それに向けて改修をしていかなければいけないものというふうに認識をしております。その中におきましては、これらの湿気対策等は当然考慮をしてやっていかなければいけないものだというふうに認識はしているつもりでございます。

また、木造住宅のほうの関係でございますが、現在ほとんど木造住宅のほうも、公営住宅法では耐用年数25年というような年数になっておりまして、もう全ての木造住宅の公営住宅に関しましては、耐用年数を過ぎてしまったというような現実がございます。それらを逆にいえば木造なものですから、補修等が簡単にきくといいですか、比較的、R Cと違ってある

程度少ない費用で補修もできるといった利点もございます。その辺を活用させていただきながら修繕等で、今まで援用といいますか、長く使用できるように図ってきたところではありますが、いずれにしろ、構造的にくたびれた段階、柱等が腐った段階では、当然これはもう無理でございますので、北原住宅みたいに取り壊しもやらなければいけない。そのために政策空き家を導入している団地もあるということでもあります。

今後、木材利用した部分を考えてという部分でございますけれども、今後の維持管理や手軽に建てかえ等を考えれば木造住宅も有効な1つの手段だとは思いますが、そういった部分で、森林の活性化等も当然視野に入れながら、この辺も今後の建てかえ等の想定がされる場合は、検討はしていかなければいけないものだと思っております。今後少子高齢化等人口減少という問題を顧みていきますと、現在の人口に対する公営住宅の確保率といいますか、それから見ていきますと、人口減少が目に見えている中で、現在のRC建築物が一応公営住宅法では70年という耐用年数になっています。それをしっかり長寿命化がかかってくると、おおむね現在の水準の人口に対する公営住宅の入居率と申しますか、一定の率は確保できていくのだろうと思います。

そういった部分で新たな公営住宅が必要になるのかどうかという部分は、また十分検討していきませんと、大きなまた財政出動を要するわけでございますので、その辺を十分検討させていただきながら、そのときには森林活用という部分も当然検討して考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今、高齢化とか少子化という問題が出てきましたが、県営住宅とか、あるいは市営住宅でも4階、6階というのが多分あると思うのですが、これからはやっぱりエレベーターなり、昇降機というような考え方もしていかなければならない時代なのかなと思います。

そしてまた先ほど言われましたように、住環境がよくなっていく、それは本当にこれからしていかなければならないと思うのですが、今の市営住宅の申し込みを見ますと、安いからいいだろうという感覚、1万円台、2万円弱というのがほとんどだと思うのです。それだけ売れない、市場側でいうと売れない、要するに魅力のない住宅なのです。安いから入りたかったら入れというような言葉は悪いかもしれませんが、もう少し魅力を持たして、この地に住むには極寒のとき、暑い、寒いがある市で、この地域に住むためにそれなりの対策を練った住宅を、きちんと提供していくということ。

そしてまた少子化とか、子育てとかという支援の問題を絡めれば、私はより快適な住宅をここに備えておくことによって、今、新築している商売で申しわけないのですが、20年、あるいは30年で、多分、次に建てかえなければならないような感じで、その一生の働きをかけているわけです。やはり家を建てて、子育ても、教育もというのは、なかなか大変な時代になるのかという気がします。そういう点で、市の役割というのは、もう少し住宅に対しても大きくなる時代が来るのかというような感じがしていますので、ぜひ、社会情勢を見た計

画を立てるべきではないかというふうに思います。早急の対応が必要だと思っておりますが、所見を伺っておきます。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 エレベーターの必要性につきましては、私どもの管内におきましても、県営住宅あるいは市営住宅をあわせまして、4階建てという建物はございます。基本的には4階建て以上の建物については、エレベーターを設置すべきだろうというふうに、私ども担当課としては考えているところであります。ですから、長寿命化計画で財政的な部分で実施計画上許されれば、その辺を当然、エレベーター設置等もにらんだ中で、高齢者にやさしい配慮等もしながら、長寿命化の改修ができればなというふうに考えているところであります。

また、公営住宅のほうも安いから、魅力がないからということでございますが、確かに見かけはぼろに見えるかもしれませんが、中につきましてはそのようなことがないように私どもも畳をかえるとか、ふすまをかえるとかしながら、次の入居者のほうの入居の手当てにあたっているわけでございまして、確かに外側、外見からの見かけは非常に悪いところもあるかもしれませんが、そのように配慮をしながら、施設管理を行わせていただいているところであります。

また、これから少子化、あるいは高齢化等を迎える中で、快適化、これも確かに目指していかなくてはいけない部分だと思います。公営住宅というのはやはり公営住宅法の趣旨、目的にもあるように、生活困窮者、住宅に困窮している方で経済的に困っている方を救済するための住宅でございますから、その辺、快適性という部分でどこまで財政的に投資ができるのか。その辺も十分検討してまいりながら、当然、今のニーズ、時代に合ったような住宅で、市民が望んでいる住宅が提供できるような改修ができればというふうには考えておりますので、またよろしく願いをいたしたいと思っております。

○岡村雅夫君 終わります。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1点教えていただきたいのですが、262ページの木造住宅耐震診断事業費の中で、木造住宅耐震診断で11件取り組んだというか診断を受けてあります。中越地震からはもう一昔になりました。そして、当市には六日町断層というような怖い断層があるというような話も伺っています。ちょっと私の認識不足なところもあるかもわかりませんが、建築基準法等も地震とかのたびに見直されてきています。果たしてこの診断を受けるに当たって、市としては築何年、昭和何年以前とか、平成何年以前とか、そういう危険の度合いという中での判断された中で、市民に周知していられているのか。

やはりその辺を市民は、うちはもう昭和50年代だから危ないのだとか、そういう市民がわかりやすいような、いい助成金が出ているという周知の仕方が必要ではないかと思っております。のですけれども、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思っております。

その結果で、耐震改修事業のほうはゼロ件になっているわけです。この結果が出てゼロ件

ということは、みんな基準を満たしているのかという思いもありましたので、その辺をちょっと教えてください。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 木造住宅の耐震診断ですが、いつからの建築物から対象になるかという部分でございます。これが旧耐震といわれますのが昭和 56 年 5 月末までに建築確認申請の審査を受けたものが、旧耐震構造でございます。それが当然今回の私どもが事業展開しております耐震診断の対象になるわけございまして、これらにつきましては、広報でございますとか、機会をみては地元の FM コミュニティー放送ラジオ等を使いながら、周知をしながら市民への啓蒙普及を図っているところでございます。その折には昭和 56 年 5 月以前の建物が対象になりますよというふうに、広報あるいは周知をさせていただいているところであります。

また、耐震のほうの改修ということになります、耐震改修のほうの支援を行ってきまして、今まで私の記憶では 3 件利用の方があったかと思いますが、残念ながら平成 26 年度はゼロでございました。やはり昭和 56 年 5 月以前の建築物になりますから、一番新しい昭和 56 年といいましても、もう 35 年経過しているわけでございます。当然、耐震診断等を行いまして、もう危険だという判定が出ますと、もう 35 年たっているわけございまして、最近の方々はやはり改修しようか、改築、もう建てかえてしまおうかという判断になってまいります。そういう中で、当然若い世代の方は、これから何代かまた子どもさんもいらっしゃって住み続けますよという方は、当然建てかえのほうを選んでございますので、なかなか改修のほうへ結びついてこない。

また、同じく耐震診断を受けましても、なかなかそれが改修のほうへ結びつかないという要因の中には、今度は年寄りだけの世帯で住んでおられる方がいまして、耐震診断して危ないのはわかったけれども、お金をかけても次の時代に続けて住まれる方がいないといったような問題があって、なかなか改修まで進んでいないという現実がございます。

○議 長 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 わかりました。それでは、市ではこの昭和 56 年以前の建築物がどの程度あるかというのは、おおよそは把握されているのか。それとも今言った建築診断の中で、レッドカードということもないのですが、危険という中では行政側としてどのようなアドバイスなり、勧告なり、指示を出すのか、その点を教えてください。

○議 長 都市計画課長。

○都市計画課長 この事業を始めます前提には、耐震改修促進法という法律がございまして、それに基づいてこれらの支援を開始したところでございます。当市におきましても、耐震改修促進計画というのを定めて、この事業を実施させていただいているところであります。それに基づきまして、当時分析した資料等がございまして、ちょっと軒数という部分では私は今、資料が手元にないものですからあれなのですが、当時調査させていただいたときに、昭和 56 年以降のものを当然おいますけれども、今、全棟数が、南魚沼市内には住宅統計調査

上は約1万8,000棟の建物があるというふうに認識をしておるということでございます。その中で当然、住んでいる住居でなければこれらの対象になっていかないわけでありましたが、そのうち72%相当分は現在の耐震基準を満たしているという考え方で、当時つくらせていただいた記憶が私にはございます。

現在、それから事業開始してきまして、おおむね10年近く経過しているわけですが、県下で推定している数字の中で、おおむね80%ぐらいまで耐震率が上がってきたというふうに考えております。それらにつきましては当然、耐震診断して、耐震改修された部分もございまずし、新たに改築されて、新たな建物に建てかえられたことによって、耐震率が向上しているという部分もございますので、今、県下ではそんな数字まできているという状況がございまず。

これらの周知の仕方等もございまずが、私どもは広報等でも周知させていただいておりまずし、新潟県では県のほうで事務局を置きまして、耐震改修促進連絡協議会という組織を設けました。県下の市町村も全て加入し、あるいは新潟県内の住宅メーカー、あるいは学術部門では県内の大学の先生方等からも入っていただきながら、どんな活動をしていけば、新潟県内の耐震、いわば新潟県民の安全・安心を進めることができるかといったような検討会等も年に何回かやっています。ですが、なかなか有効的な周知の仕方がないというようなことで、現在は県では県の広報、県報にも掲載してございまずし、住宅フェアというのが新潟県ならびに県内の住宅メーカーで上、中、下越、3地区で年に1回ずつ開催されています。これは県のほうで全てパンフレット等をお持ちしながら、あるいは近隣の市町村もパンフレット等をお持ちしながら、これらの住宅の耐震関係の周知を、そういった会場等でさせていただいているという部分でございまず。

○清塚武敏君 終わります。

○議長 長 質疑を終わることにご異議ございまずせんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、8款土木費に対する質疑を終わります。

○議長 長 9款消防費の説明を求めます。

消防長。

○消防長 それでは、9款消防費について説明を申し上げます。決算書の265ページ、266ページの1項1目常備消防費をごらんください。支出済額は前年度に比較し、1億4,009万円減の1億7,733万1,697円の決算でございまず。減額の主な要因は、消防訓練塔の建設が完了したことによるものでございまず。翌年度繰越額2億9,656万2,200円は、消防救急無線のデジタル化事業によるものでございまず。不用額584万5,103円の主な要因は、救急活動用タブレット端末の費用を、NPO法人魚沼地域医療連携ネットワーク協議会での負担となったことなどによるものでございまず。

備考欄の事業費別に説明を申し上げます。初めの丸、消防総務費3,446万円ですが、前年度比で660万円の増額でございまず。7行目の職員旅費308万円ですが、新潟県消防学校に

20人、救命救急研修所に4人の派遣などが主なものでございます。前年度比では82万円の増額でございます。最下段から2行目の修繕料184万円でございますが、主なものとしましては、消防本部に設置の気象観測装置の修繕料149万円でございます。修繕により、観測機器は国の検定基準に適合することとなり、風速、気温をはじめ湿度や雨量など7項目の観測データは、公式なデータとして公表も可能となりました。

次に267、268ページをごらんください。備考欄の1行目貸与被服購入費882万円は、前年度比で142万円の減額でございます。新採用職員4人分を含む職員の活動服や安全靴などの購入と、防火衣15着の更新費用を含むものでございます。9行下の通信指令施設等保守点検委託料718万円ですが、前年度比で20万円の増額でございます。これは、通信指令室の無線機や指令装置などの点検料でございます。1行下の研修委託料50万円は、ゆきぐに大和病院などの医療機関で行う救急救命士の就業前実習や再教育実習の研修委託料でございます。4行下の消防学校入校負担金206万円は、前年度から34万円の増額でございます。新採用職員の初任科や救急科を含む20人分の負担金でございます。次の救急救命研修所入所負担金651万円は、前年度比で450万円の増額でございます。3人の救急救命士と1人の指導的立場の救急救命士を養成したものでございます。

次の丸、消防一般管理費2,380万円は、前年度比で289万円の増額でございます。増額となった主な要因は、防火水槽撤去工事費223万円によるものでございます。2行目の消耗品費985万円は、前年度比で33万円の増額でございます。主に消防活動で使用するロープ、消防ホースや救急隊が使用する感染防止用資材などを購入したものでございます。

269、270ページをごらんください。上から5行目測量設計等委託料31万円は、東ノ木地内の国有地にある防火水槽及び管理を要する土地の分筆測量を行ったものでございます。このページ中ほどの防火水槽撤去工事費223万円ですが、支障となった防火水槽2基の撤去と、1基の修繕を行ったものでございます。2行下の消防活動用原材料費235万円ですが、前年度比で18万円の増額で、消火栓本体33基を購入したものでございます。1行下の機械器具費42万円は、車両に付着した雪や氷などを除去するために必要な、高压洗浄機を更新したものでございます。次の消防活動用備品購入費106万円は、前年度比で54万円の減額でございます。携帯型GPS1台、急流救助用ドライスーツ2組、冬山での救助活動用バックカントリースキー2組の購入が主な内容でございます。

次の丸、消防設備整備費642万円は、前年度比で309万円の減額でございます。消火栓の新設工事が4基、移設や更新工事が6基、撤去工事が3基によるものでございます。

次の丸、消防庁舎管理費2,095万円は前年度比で52万円の増額でございます。3行下、修繕料162万円は、前年度比で42万円の増額ですが、増額の要因は、湯沢消防署の高压気中開閉器の交換を行ったことなどによるものでございます。

271、272ページをごらんください。このページ中段からやや下の消防庁舎修繕工事費39万円は、消防庁舎外部にあります喫煙室の囲い工事と訓練棟主塔に電話回線の増設工事を行ったものでございます。次の丸、消防車両整備事業費2,898万円は、大和分署配備の高規格救

急自動車を更新したものでございます。次の丸、消防車両管理費 1,722 万円は、前年度比で 121 万円の増額でございます。主には燃料費 51 万円の増額などによるものでございます。

273、274 ページをごらんください。1 行目、はしご車保守点検業務委託料 74 万円は、ほぼ前年度と同額でございます。本署と湯沢消防署に配備の、はしご自動車をメーカーにより年次点検を行ったものでございます。次の丸、消防救急無線のデジタル化事業費 4,520 万円ですが、2 か年計画の 1 年目の整備事業費でございます。平成 28 年 3 月末で全ての整備を完了するものでございます。平成 26 年度は、湯沢町大峰山基地局の基礎工事、基地局への電源線と通信線光ケーブルの管路埋設工事や、大和分署基地局、消防本部基地局に無線機器の設置を行いました。次の丸、消防補助・負担金事業 27 万円は、前年度比で 373 万円の減額であります。これは、消防学校入校負担金と救急救命研修所入所負担金を消防総務費に移したることによる減額でございます。

次に 2 目の非常備消防費でございます。支出済額は、前年度に比較し 1,368 万円減の 1 億 7,735 万 6,538 円の決算でございます。減額の主な要因は、半鐘柱からサイレン吹鳴装置への改修工事がほぼ終了したことによりまして、1,099 万円の減額となったことなどによるものでございます。不用額 175 万 6,462 円は、消防団員の減員に伴いまして報酬・報償費や団員の福祉共済掛金の減額によるものでございます。

備考欄 1 行目の予備費充用額 99 万 4,000 円でございます。これは自治総合センターのコミュニティ助成事業、宝くじでございますが、これに採用された発電機付バルーン投光器 2 基を購入するために、一旦、予備費から充用し支出したものでございます。

276 ページの中ほどの丸、消防団施設整備事業費に発電機付投光器購入費 99 万円として支出をしております。なお、これに対する自治総合センターコミュニティ助成事業交付金は、決算書 75、76 ページの 19 款 5 項 3 目で、諸収入雑入となっております。

274 ページに戻っていただきまして初めの丸、消防団総務費 357 万円は、前年度比で 2 万円の増額でございます。8 行目の消防大会出場部補助金 80 万円は、前年度と同額でございます。昨年 7 月 27 日に小千谷市で行われました、第 65 回新潟県消防大会ポンプ操法競技会に、南魚沼地域代表として塩沢方面隊第 1 分団が出場いたしました。次の丸、消防団運営費 1 億 5,033 万円は、前年度比で 3 万円の増額でございます。

275、276 ページをごらんください。2 行目の消防団員活動服等購入費 269 万円は、前年度とほぼ同額でございます。活動服や雨衣などの更新分に加え、女性部が誕生したことによりまして、女性用の活動服等を購入したものでございます。6 行下の新潟県市町村総合事務組合退職報償負担金 4,521 万円は、前年度比で 144 万円の減額でございます。これは、平成 25 年 10 月 1 日付で南魚沼市消防団員の定員等に関する条例を改正し、75 人を減としたことによるものでございます。

次の丸、消防団施設整備事業費 670 万円は、前年度比で 388 万円の減額でございます。1 行下、施設改修工事費 246 万円は、前年度比で 203 万円の減額で、軽積載車配備のため、器具庫 2 か所を増築したものでございます。次の行、軽積載車購入費 324 万円は、中之島地区

の仙石に配備をしたものです。なお、総務省から軽積載車1台の無償貸し付けを受けまして、塩沢地区の片田に配備をいたしました。このことで、消防団全ての部に車両の配備が完了いたしました。

次の丸、消防団施設改修費 272 万円、前年度比で 1,099 万円の減額でございます。サイレン柱の設置が1か所、半鐘柱の撤去が11か所、サイレンの設置が8か所、以上の工事を行ったものでございます。次の丸、消防団施設管理費 1,355 万円、前年度比では 115 万円の増額でございます。

277、278 ページをごらんください。1行目の看板製作等委託料 61 万円は、消防団の編成がえに伴い、部の呼称が変わったことから、消防団車庫などの看板を作成したものでございます。次の丸、消防団補助負担金事業 46 万円は、昨年度とほぼ同額となっております。2行目の消防学校入校負担金は、女性団員 6 人を含む消防団員 26 人が新潟県消防学校で研修を受けたものでございます。

以上で9款1項1日常備消防費、2目の非常備消防費の説明を終わります。総務部長にかわります。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは引き続き2番目の欄防災費からご説明を申し上げます。3目防災費は、前年度比 2,575 万円減の 2,651 万円であります。減の主な要因は、前年度繰越事業でありました Jアラート機器整備事業費 1,118 万円及び、大和地域の難聴解消のための FM中継局設置事業補助金 2,221 万円の皆減などによるものであります。

備考欄、最初の丸、防災一般経費は、前年度比 838 万円の増で、土砂災害ハザードマップ作成業務委託料 405 万円や、物件除却工事費 430 万円などの増によるものであります。防災一般経費の内訳4行目、消耗品費は、防災無線電池、備蓄食料、無線免許更新の印紙代などであります。次の修繕料は無線固定局の電池交換、中継局の機器修理などであります。2行おきまして除雪等業務委託料は、この冬の積雪により、倒壊の危険が生じた浦佐かわちや倉庫取り壊しに係るものであります。その下、汚泥処分委託料は2校分、第一上田小、塩沢中の除染であります。次の機器保守委託料は、県総合防災情報システム Jアラート受信設備及び平成 24 年度から運用開始いたしました緊急メール配信システムの保守であります。防災行政無線点検委託料は、消費税等、前年度比 15 万円ほどの増であります。その下、無線基地局・移動局再免許申請委託料は、5年ごとの更新によるものであります。その次、土砂災害ハザードマップ作成業務委託料は、データ整備に係るもので 405 万円皆増であります。マップの配布は今年度 11 月ごろを予定しております。1行おきまして、Jアラート自動起動装置等運用保守委託料は、平成 26 年度から皆増であります。その下、通行規制業務委託料と物件除却工事費は、先ほど説明をいたしました除雪等業務委託料とともに、浦佐かわちや倉庫取り壊しに係るものであります。次の機械器具費は、防災ラジオ 28 台と緑町排水ポンプであります。

1番下の丸、気象観測事業費では 279、280 ページに続きますが、城内地域開発センターの

自動観測機器、大和庁舎雨量計、欠之上地区の降雪量観測に係る経費であり、前年度並みであります。

280 ページ最初の丸、防災対策事業費は、総合防災訓練に係る経費が主なものでありますが、前年度比 81 万円の減は、後山地区における流水利用の消火栓設置工事費 92 万円の皆減などによるものであります。

次の丸、防災補助・負担金事業は、下に記載の 4 件の負担金で、ほぼ前年度並みであります。新潟県中越大地震合同追悼式負担金は、例年集会的な規模で行っていたものを、10 周年の節目に当たり、大々的に実施したことにより 5 万円弱の増となっております。

2 番目の欄、4 目水防費であります。支出済額 31 万円は、前年度も台風 18 号による予備費対応で、ほぼ同額になっております。備考欄 1 行目、予備費充用額 7 万円ほどは、大和庁舎と塩沢庁舎等に非常用に配置した、土のう袋の購入であります。2 行目の予備費 9 万円ほどは、各消防団からの要望による、土のう用川砂の購入であります。2 件とも既決予算外でありまして、台風や出水期に備えるため、予備費充用とさせていただいたものであります。

最初の丸、水防業務経費は、土のう袋、青木新田水防倉庫の屋根の除雪、土のう用川砂など予備費充用を含め 28 万円の支出であります。

次の丸、水防補助・負担金事業は記載のとおりですが、水防訓練における信濃川魚野川水防連絡会から各市への事務移行により、前年度比 1 万 7,000 円の減となりました。

以上で、防災費の説明を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は 3 時 10 分といたします。

[午後 2 時 49 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後 3 時 10 分]

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 268 ページ一番上、貸与被服購入費と、次のページ 270 ページですか、下から数行目消防活動用備品購入費、これをあわせて考えたいのですけれども、先ほども商工費のところで、登山者の遭難に関して結構質疑があったと思うのです。これは皆さんも覚えていると思いますが、正月に 3 人ですか、かぐらスキー場の奥のほうにいて、大分時間をかけて出てきたという件がありました。そのシチュエーションを考えてみると、遭難者が冬場に出る可能性は、基本的には、ふぶいているような悪天候時が多いということ予算のときにも言ったと思うのですけれども、今回の貸与被服は耐火のものだったと思うのですけれども、今後、冬の救助に出るということも考えると、気温マイナス 10 度、風速 10 メートル、1 日の降雪量が 60 センチということは、この地域で平気であることだと思うのです。それが恐らく遭難のシチュエーションに一番近い環境だと思います。今現在見させてもらうと、結構雨がっぱに近いもので行かれていると思うのです。これはちょっと隊員のことを考えると、もう少しいいものを必要としているのではないかとこのところ。

あともう1つは、スキーの件なのです。2セット分山用のスキーを購入されたと言っていましたけれども、実際に隊員が出ている数でいったら、決して2ではないと思うのです。5とか、もしかしたら10なんていう数が出る可能性もあるので、今後そういうものも購入することを視野に入れて、予算の編成をしてもらえたらと思うのですけれども、その点に関して計画はいかがでしょうか。

○議 長 消防長。

○消防長 初めの冬の遭難時における隊員の被服の関係でございませけれども、この268ページの貸与被服購入費の中には、それらの費用は含まれておりません。私どもとしましては、一度にはなかなか装備ができませんので、年次計画で隊員のそういった防寒着等をそろえていきたいというふうには考えておりますけれども、今現在はそれぞれ隊員個々の持っている装備に頼っているという部分が多ございませ。これにつきましても、ご指摘のようになるべく早い段階で、それぞれサイズもいろいろありますけれども、そろえていきたいというふうに思っております。

それからバックカントリースキーの件ですが、ことし、ようやく2組そろえたところでございませが、これも2人で冬山で活動するということは絶対ありませんので、5組、6組ということでそろえていきたいとは考えておりますけれども、これも非常に高額になっておりまして、年次計画という形の中でそろえていきたいと思っております。

今現在被服と同じように、隊員が持っているスキーを活用させてもらっていると。隊員によりますと、新たに買ったものよりも、自分がふだん使い慣れているもののほうが現場ではいいという声もありますので、そういったこともありますが、消防本部として装備をそろえていきたいというふうに考えております。

○議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 改めてその購入予定があるということですが、1点、ふだん使い慣れているものが当然いいに決まっています。当然私たちだってふだん乗っている車が一番乗りやすいわけですが。ただ、実際に火事場に自分の車で行かないのと同じように、現場に自分のもので行くということが、果たしてその労災関係はそれで成り立つのですか。

○議 長 消防長。

○消防長 労災の関係でございませけれども、これについてはちょっと私は確認はしておりませが、あくまでも公務での事故ということであれば、そういったことになろうかと思ひませ。未確認でございませので、確認をしたいというふうに思ひませ。

○議 長 8番・山田勝君。

○山田勝君 1点だけ。ページ数でいうと278、気象観測ですが、気象観測の、消防本部のほうでも公的に使えるデータがとれるようになったという話を聞きまして、よかったなと思うのですが、あとこの278ページでも観測のことが出ています。この冬ももうちょっとで災害救助法適用という雪が降ったわけですが、本当にこの6月、7月ですか、うちのすぐ近くで豪雨がやはりありました。崩れた部分もありました。ほかのところは全く影響

なかったです。

そういったことで、雪に関しても特に西山沿いというのは、非常に観測所とは違った降雪があるかと思うわけですが、この観測体制について、現状だけでその地域の特性が把握できるのか、現場として状況がわかるのか、という気がするので、気象観測に関して、今後ちょっともう少し地域ごとの密な観測点が必要なのではないかと。ずっと先輩議員もそんな話をしておられましたし、ぜひそういうことを進めるべきではないかという考えがあるのですが、いかがでしょう。

○議 長 副市長。

○副市長 観測につきましては、先ほども消防長からお話がありましたが、外に出すには、これは気象業務法の中で気象庁の点検を受けないと出せないということで、それが消防さんがとれたということであるというふうに思っております。

雪の件であります。今は防災計画上は、私よりも総務課長のほうがよくわかると思うのですが、確か10か所の測点を持っています。西五十沢が測点がなくなりましたので、9か所かもしれませんが、西山ですとか、欠之上、それから城内等、学校もやっていますので、その平均値ということで我々は防災計画上やっています。今までの積み重ねもありますので、あまりここで測点を増やすということとはできないというふうに考えています。

それからもう1点は、私も南魚沼市に気象用の測点が欲しくて、塩沢は今アメダスだけなのです。そこをぜひ気象庁の气象台のほうで測点を出してくれというお話をしましたが、気象庁さんは、今は湯沢さん、十日町さん、魚沼さん、これをレーダーでやっています、そこからメッシュでやるので、これ以上測点を広げることとはできないというふうにお断りをいただいたという経緯もありますので、雪の観測点については現状のまま、まいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 8番・山田勝君。

○山田勝君 了解です。その観測点上メッシュの分布でできないということを了解しましたが、やはり六日町のここで見て感じているのと、本当に西山の、欠之上もそうですけれども、積雪のひどい時期に、特にすごいのだという場面が出てくるのです。そのときに1つの災害的なもの、今回の水害にしても想定外という現象が出ています。ですので、その情報の集約とかそういったことを、もう少しできるような体制でも組んでおくべきではないかという思いがしたので、もう一度、そういう情報収集という点でいかがでしょう。

○議 長 副市長。

○副市長 おっしゃるとおりだと思いますし、ことしから総務課の中に消防署のほうから1名派遣をいただいています。交換ですが、その中で、情報収集をきちんと防災のほうで行っていくということにしたいと思います。以上でございます。

○議 長 3番・田村眞一君。

○田村眞一君 278 ページの下から8行目の土砂災害ハザードマップ作成業務委託料の関係です。確認もありますが、先ほどの説明だと11月に配布をするということでもあります。鬼

怒川の常総市の様子を伺いますと、今回堤防が——本来市議会も含めてあそこの堤防に対する予算措置をやっていたらしいのですけれども、それが今回間に合わなかったと、ハザードマップどおりの状況が生じたということでした。

聞くところによると、ある集落では古いハザードマップを使って、もう既に集落ごとに話し合いが始まったところもありますが、ぜひこれをただ配るだけではなくて、本当にみずからの危機意識とあわせて、地域力をつけて、やはり知恵を集めた中で、行政待ちではなくて、住民主体の自分の身を守る、地域の皆さんをお互いに支えるという点で、どんな周知方法を考えていらっしゃるか伺います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 ハザードマップの件ですが、まさに議員のおっしゃるとおりで、配布だけでは全くそれが各家庭のどこかに埋もれてしまうというようなことも十分考えられます。せっかくのものを生かしてもらうためには、この辺一番いいのは各集落で、それを材料にさせていただいて、共通認識とそれからいざというときの対応について、皆さんが話し合っただくという部分が一番我々も期待している部分であります。

ただ、各行政区への説明となりますと、233 集落全ていくということは非常になかなか難しい部分がありますし、この土砂災害危険区域の指定のときに、それぞれ回って説明をさせていただいている経過もあります。そうした中では春の行政区長会の際にも、秋にハザードマップをお配りしますので、各集落でこのものを題材に、ぜひ話し合っただきたいということをお願いしましたし、必要があれば私ども防災庶務班のほうが伺って、その話し合いの中に加わらせていただきますという周知をしております。秋の区長会でもまたしたいと思っておりますし、そういう部分をきっかけに、できるだけ集落に出向ける機会をつくりながら、また周知活動に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 3 番・田村眞一君。

○田村眞一君 春以降、集落からそういう要望なんかは、どのくらいあったのでしょうか。実態はどんなのでしょうか。

○議 長 総務課長。

○総務課長 残念ながら1件もございません。物が配られていないということもあるかもしれませんが。市の出前講座のメニューにもあげてあるのですけれども、平成23年豪雨のあととかは若干あったのですけれども、やはりちょっと一段落すると、ないというような状況が続いております。以上です。

○田村眞一君 はい、わかりました。

○議 長 6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2点お願いいたします。278、280 ページの防災費の関連で2点です。まず、第1点は278 ページに関連すると思うのですけれども、多分、防災ラジオの配布が平成25年度で大体終わったと思います。多分、3,000 台ぐらいは配布になったのではないかなというふうな、私の手元の計算だとそのぐらいいないかなと思うのです。このたびの台風18号の情

報といたしますか、いろいろな状況を見てもみると、大変、避難指示、避難情報の伝達とか、避難誘導指示が非常に問題になっているというところがあります。当市の考え方としては、防災ラジオとJアラート、その辺を中心というように考えておられるのですが、大体この辺が平成26年度の中では多分整っているのですが、その後、この避難情報の伝達について、私は先回同報系のという話をしましたが、そういうものを含めて、もうちょっとやっぱり考えないと、このたびの状況を見るとちょっとまずいかなという思いがあります。考えているところがあつたらひとつお願いします。

関連してですけれども、今ハザードマップの話がありました。同じハザードマップでも洪水のハザードマップのほうですが、平成26年度に指定緊急避難場所、指定避難場所が、多分変更になりましたよね。そのときも大和地区につきましては、前々から浦佐地区は水没しますよという話をずっとして、水害の避難場所は川を越えて、川の向こうですよ、いいのですかという話をしました。市長のほうも駅のあたりも交渉してみるかというような具体的な話もあったのですが、今回の変更の中でもその指定避難場所は従来どおりということで、浦佐の駅周辺といたしますか、あの辺の避難場所がなかなか適当なところが出てこなかったというところの検討経過をちょっと教えていただきたい。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災ラジオにつきましては、今まで2,268台の配付、平成26年の補正で今の機種が見つかったといたしますか、在庫が見つかって、各集落から要望があった分に対応できるということで28台入れさせていただきました。

周知につきましては、同報系という今お話がありましたけれども、同報系について私どもも検討した中では、豪雨災害のときには非常に聞こえないという部分、それから、こういう山間地が入り組んでいるような部分では、あまり有効性が発揮できないというような部分と、非常に設備がかかるという部分で、私どもの市においてはちょっと適さないのではないか。津波のあるような地域であれば非常に有効かもしれませんが、ちょっと適さないのではないかというようなことで、防災ラジオを主力にという形で進めております。

一旦、一応一段落はしておりますけれども、私どもはこれでいいと思っているわけではなくて、今回の土砂災害のイエローゾーン、レッドゾーンの指定に伴いまして、そういう部分での、特にレッドゾーン、それから高齢者のお宅、ここの部分については追加の配備をしていかなければならないというふうに、防災担当のほうでは考えております。総合計画の実施計画の中で今、検討しておりますので、そういう方向でぜひいきたいというところが今の考えでございます。

それから、ハザードマップについてですが、洪水についてのハザードマップは、平成19年のときに作成しておりますが、何分、大分前の状況と、それからそのときの雨の想定が、昭和56年の豪雨というような想定に基づいての河川管理者の災害の想定という形でつくられておりますので、その辺かなり問題があるという部分があります。

水防法のほうが改正されまして、その辺、国のほうも非常に危機感を持っておりまして、

この浸水想定区域については、想定し得る最大規模の洪水にかかる区域に拡充して見直しなさいという形になっております。河川管理者のほうで、新たなる、今度は今回の茨城の水害等も含めた中で、十分な検討をなされた上での、想定での区域の設定が再度なされるということになると思います。それを受けて再度ハザードマップのほうはつくり直すという形になるかと思えます。以上です。

すみません、答弁漏れがありました。浦佐の避難については議員のおっしゃるとおりで、昨年避難所の見直しの際に、浦佐地区の行政区長さんのほうにご説明したときに、なかなかいい案が出なくて1回で決まらないといいますが、ご承認いただけなかった経過があります。私どもも、決してそれでいいというふうにはおぼろげに思っておりませんし、そのときの代替案としては、状況を見て今ある施設も使っていただいているという中で、本当に危険ということになる場合は、状況判断の中でとても川を越えてというのは難しいですので、最悪蕨神地区のほうにお願いをしたいということで、何とか最終的にはご了解をいただいたのです。けれども、なかなかいい解決策という部分がないのが現状で、やはりあの地域にそれにかわる何がしかのもの、そういう対応ができる施設という部分を考えていかなければという部分は、担当のほうで思っております。今回の実施計画のローリングの中でも、ちょっと話を出してきたところであります。

駅については、その区長会の中でもお話がありましたが、JRの対応として、例えばJRは今までも、新宿あたりが駅を防災の拠点にしたいというような話の申し入れをしても、JRとして正式な回答をまずしないと。つまり、JRは会社の姿勢として、まず駅構内に入った乗客の皆さんの退避といいますが、安全の確保を第一に考える。企業ですので当然ですけれども、そういう部分での観点で動くということで、そういう一般の公共のための施設開放という部分ではなかなか腰が重いというような状況がずっと続いております。

そうした中では、我々がお話を出しても、浦佐駅だけが特別な取り扱いをしてくれるという部分は、非常に難しいのではないかとというふうに、そのときはご説明いたしました。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 防災ラジオの件につきましてはそのようなといいますが、避難情報の伝達につきましてはそのようなことで考えているということであれば、防災ラジオの災害のときの——私たちの感覚からするとテレビは見るけども、なかなかラジオというのはそういう切羽詰まったときはなかなかいかないというところがありますので、そういうところも検証しながら、ではそういうふうな方向に沿って、私は計画的に進めていただきたいというふうに思っています。これは結構です。

あとは指定避難場所の件ですけれども、そういうふうに、水没地域の拡充の方向で今、検討がまたなされつつあるということであれば、なおさら水没地域というのは、真剣に考えなければならないところですので、区長会の話でそういう話になったのであれば、浦佐の川西の人たちは、蕨神のほうに向かって避難をしなければならないということですね。それ

はいいですよ、そこしかなければ仕方がないですけども。では、そのときに、きちんとそういうふうな浦佐は浦佐の中ではなくて、浦佐の中に川を渡って向こうに避難しなさいという表示になっていますから、川西の人たちは藪神のほうに避難しなさいというのを徹底しなければ、二次災害とかそういうのに広がっていく心配が私はあると思いますので、とりあえずそういう方向であれば、そういう方向のPRといたしますか情報を、きちんと浦佐川西のほうといたしますか、そっちのほうを中心に流していただきたいというふうに思います。その点だけお願いいたします。

○議 長 総務課長。

○総務課長 その辺の対応が遅れておりまして、大変申しわけありません。早めの周知、それから対応をしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 272 ページ下から7段目燃料費で、昨年が約670万円で、50万円ぐらい平成26年度はついていて、昨年というか平成25年度よりも上がっているわけですけども、平成25年度のほうが多分ガソリン単価は高かったと思います。大体1か月分ぐらい平成26年度高くなってまして、平成26年度の活動が、頻繁に緊急車両等の活動があったのかという点と、救急車ですね。搬送の中で軽傷の患者さんが約4割というふうに伺っているところです。以前、医療対策で埼玉のほうに行ったときに、埼玉県はすごく全国でもワースト1位だぐらいの軽傷患者を運ぶ救急車が多いということです。大体その軽傷患者さんを啓発するように、タクシーで行くなり、自家用車で行けるといふ啓発というふうな、予防ですね、予防というか、どうすればいいのかということと、それが半分に落ちれば、この決算も多分変わってくるのではないかと思いますので、それが大体予算が軽傷出動でどれぐらい経費が変わるのかということをお聞きしたいと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 1点目の燃料費の件でございますけれども、50万円ほど平成25年度に比べて上がっておりますが、具体的にどういうことかというのは、ちょっと今はわかりませんが、救急車の出動件数というのが、消防本部始まって以来の3,284件ということで、かなり大幅な増加をしていることは確実でございます。

それから、軽傷患者を減らすための啓発活動ということですけども、確かに近年救急車の出動件数が大きく増加をしております、全国的には598万件の出動があったわけですが、これも過去最高の数字であります。今後も高齢化の進展等によりまして、救急活動、救急要請というのは増加の傾向にあるものというふうに思っております。

当市におきましても、先ほど議員がおっしゃったように、救急搬送の患者のうち約4割強は軽傷といわれている方々でございます。結果的に軽傷という判断になりましても、実際に通報段階で軽傷か、あるいは中等症、重症かなという判断がなかなか電話を通しての判断というのでできない状況でございますし、実際に様態の悪化ということもございまして、通報を受けた段階で軽傷であっても、時間を追うごとに中等症、重症ということになりまして亡

くなるという事案も全国では発生しております。ですので、我々としては全ての通報、救急要請に対しては出動しているということでございます。

これらの啓発活動というのは特段——我々は応急手当の講習会等におきましては、そういったことなるべく自分で病院に行っていただきたいということはお話をしておりますが、軽傷であっても必要だと思ったら救急車を呼んでくれということもあわせてお願いをしているところでございます。

総務省消防庁としましては、この軽傷患者の搬送が非常に多いということで、今年度、救急業務のあり方に関する検討会を発足いたしまして、これらをどういった方針で、軽傷患者の救急要請を減らしていくかということについて検討を始めたところでございます。ご指摘のように利用者の皆さんには、適正な利用を促していくということが重要だと思っておりますので、そのことにつきまして当消防本部といたしましても、活動していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 まず1点目の50万円のは、いろいろな救急の活動も多いというような答弁だったと思います。

啓発に対しては、この間も医療対策で行ったところだと、病院の先生がやはり救急車で来ると、ということで、救急車のほうは活動は大変すばらしいものだと思いますけれども、病院の絡みもあって、なかなか病院サイドからすると大変だという声も伺っているところであります。例えば事例から言わせてもらいますと、頭を切って10針ぐらい結果は縫うのですけれども、自分でタクシーで、これぐらいでは救急車を呼んではいけないということで行ったそうです。でも、救急車が入ってきて、六日町病院に行ったのだけど、大和にまた行ってくれということで、タクシーでまた大和のほうまで行って、またそこで救急車が来てということで、その救急車の方は軽傷だったそうです。自分は血だらけのままずっと待たされていた。それぐらいでも自分の意識が強く、これぐらいでは使ってはいけないというような気持ちの方もいられたりするのですよね、実際は。

そういう方もいますので、啓発というものも消防も考えていっていただきたいと思います。また、市としても市長のほう、市民の方に、どういうふうな使い方、あり方というものを、基幹病院ができたわけですけれども、やはり促していったほうがいいのではないかと考えております。以上で質問を終わります。

○議 長 消防長。

○消防長 軽傷患者の救急要請が増加をするということで、いわゆる重症患者の救急要請に対応できないということが、大都市圏ではかなり起こっております。当消防本部では平成26年、そして平成27年に入りまして、管内の救急車全てが出動していたために、次の救急要請に出動できなかったということはございませんけれども、今後そういうことも考えられますので、機会をみて、折に触れて、そういった啓発を行っていきたいというふうに考えております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 272 ページの高規格救急車購入大和分署ということに関連してでありますけれども、今の質疑と関連します。いただいた資料の中で、救急活動ということで平成26年度は、出動件数が213件、搬送人員は198人増であると、こういうふうな資料が出ているわけであります。軽傷でも救急車を呼ぶという事例があって、こういうような増になっているというふうに解釈をしていいのかどうかということと、あわせてまして、基幹病院開院にあわせてまして平成26年度は消防署のほうでも、救急車で搬送する場合、救急救命士が乗っていた中でどういう病院を選ぶのかということについて、旧来の六日町病院や大和病院とは連絡を取り合っているわけでありまして、基幹病院との連絡体制でありますね。こういう場合はどうかということ、どういうふうにして引き継ぎをするのかということの訓練を多分なさったと思っております。それに合わせて平成27年いよいよ6月1日から基幹病院を開院したわけでありまして、その訓練どおりに基幹病院のほうの受け入れといたしますか、引き継ぎ体制はうまくいっているのかどうかということをお伺いします。

○議 長 消防次長。

○消防次長 2点目のほうについてお答えしたいと思います。救命士が当然救急車に搭乗しているわけですが、その中で病院の選定につきましては、傷病者の容態等を加味した中で搬送先を決定しております。基幹病院につきましては、軽傷から重症まで何でも救急車で連れてきていいよというような言い方を当初はされていましたが、なかなか魚沼市の救急件数も多いことから、結構今は疲弊しているような状態もあるということです。それぞれの状況に応じて、基幹病院とそれから大和病院等の市立病院と、いろいろ容態によって搬送先を決めているということでもあります。以上です。

○議 長 消防長。

○消防長 大和分署の救急隊の出動件数の増加ということでありまして、具体的にどういう内容で増加しているかということまでは検討していないところでございますけれども、大和分署、大和地域につきましては、従来、大和病院の受け入れがよかったという部分もございまして、あまり救急要請がなかったという現実がございます。近年徐々に救急要請が増えているということでございます。

先ほどお話が出ました軽傷者が増えていることで、救急要請が増えているということには、直接のつながりはないものと思っております。以上です。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 平成26年度において、基幹病院ERでありますけれども、その受け入れについて、南魚沼市の消防署とも十分訓練を行ってやっていたわけであっても、平成27年になって魚沼市からの受け入れが多くなって、なかなかそうはいかないという状況があるようであります。ERの性質上、専門医がついているということであって、なかなか従来訓練していた消防署からの引き継ぎ事項というものが要らないというようなこともあるというふうに、そういう事例が発生をしているということも聞いています。救急隊のほうからすると、どこ

に先に行くのかというところの部分で、ER室に行く引き継ぎについてはそこまで細かくしないでもいいというのがあるならば、やはり勝手知ったところに行くのかなという恐れもあるわけであります。この辺は基幹病院側とじっくりと打ち合わせをしていただいて、我々は基幹病院に望んでいたことは、高度救急救命でありますから、全部引き受けていただくということでありますので、平成26年度に行われた訓練どおりに受け入れをしっかりとやっていただきたいということで、交渉でちゃんとしたやり取りをしていただきたいと思っております。終わります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1点お願いいたします。278ページ下段に近いほうで、物件除去工事費430万円がありまして、関連の除雪作業委託料が70万円になって合計500万円になるわけでありまして、防災上の緊急措置としてこの解体が行われたわけでありましようけれども、どうでしょうか、交付金であるとか、あるいはまた交付金に似たような助成措置と申しますか、こういうのは法整備が進んでくるとは聞いていますが、実際はどんな形で進んでいるのか。特にこうして緊急事態で防災上行われる工事については、どんなふうに国は考えているのか。少し情報がありましたら教えてください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 こういうような緊急的な対応という部分では、現在そのような国の措置はありません。今、ご承知のとおり、空き家の特措法がございまして、その中で特定空き家については、その除却については特別交付税、あるいは交付税等で財源をみるというようなうたい方をしておりますが、その詳細についてはまだ示されておられません。その特定空き家の除却につきましても、かなりの手続を踏んでのステップが必要と。その上でのことになるということですので、このような緊急措置という部分では、現状では対応するものがないというような実情でございます。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 この冬の場合は特に、12月中にああいう重たい雪が大量に降ったわけで、その累積でこうなったと思っております。町中を歩いていけば、決してこの例に限らず、近くに隣接した駐車場があるのだけでも、なかなかその物件が怖くて、いつ倒れるかわからないと、車もとめられないと、そういうところもあつたりします。これからその辺のことを峻別しながら、国の動きを見ていかないと、なかなか容易ではないと思うのです。それも含めながらひとつ、これからの密な連携と申しますか、それを進めてほしいと思っております。以上です。

○議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 防災ということでありますが、直接この中にないみたいですので、水害等の避難はここに書いてありますけれども、私がちょっと心配なのは、原子力発電関係、放射能の関係で、なかなか避難計画が整備されていないというような現状があるそうであります。避難計画どころか、うちは避難をする場所だという話を常に聞かされてはいますが、いざ柏崎原発が、今は稼働していないとはいえども何が起きるかわからない状態ということになりま

すと、そういった体制というのは必要だというふうに思います。

一部、スピードワンというシステムを使いたかったら使ってもいいというような話でありましたけれども、県自体の知事がそういったお願いをしているわけでありますので、そういった気象状況等を加味した避難計画というのが現に進んでいるのかどうか、それをひとつお聞きしたいというふうに思います。

それと、福島原発の問題で当の地域の問題はともかくとしても、この辺でもいろいろな今放射能汚染という形でクマに出たとか、あるいはきのことか山菜とかという話が出ていますが、そういった県での調査というのはきちんとやられておって、出た場合はという話でしかないと思うのですけれども、蓄積されているとか、そういった情報というのは持たれているのかどうか。

蓄積するものではないと言われればそれまでなのですけれども。そういった放射能問題についてはどの程度の今状況ですか、お伺いします。

○議 長 ただいまの質問、決算から離れておりますので、1回の質問にしてください。

総務課長。

○総務課長 まず、気象状況を加味しての避難ということでございますが、今、議員がおっしゃったように、SPEED Iは使わないという原子力規制委員会の方針で、知事がそれについて異議を申し立てているというような状況はありますが、国のほうではモニタリングポストで測ったものについて、避難を計画していく、避難に対応していくというふうに言っておりますので、その状況以外には特に進んでいるものではありません。

それから、放射能汚染についての野生動物等の部分ということですが、県のほうで山菜やきのこ、それからクマ等の部分の調査はしていると思いますし、それによつての数値が出た場合には公表されているということだと思います。以上です。

○議 長 発言を制限するものではありませんけれども、そこを注意して質問してください。

○岡村雅夫君 避難計画に絡んで――防災でありますので、避難計画ということについては備えていくべきではないかというふうに考えていますので、ぜひ検討を、県共々やっていただきたいというふうに思います。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よつて9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれに延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よつて、本日はこれにて延会することに決定しました。

○議 長 次の本会議は9月16日、あす午前9時30分から当議事堂で開きます。大

変更苦勞さまでした。

[午後 3 時 52 分]